

11  
2020 令和2年  
No.1240

# 息のむ一瞬。

—アナゴを開く—



瀬戸内の海の幸、アナゴについて調べ、手作りの新聞にして伝える取り組みの「アナゴ調査団」。県内各地から集まった小学生で結成された調査団一行が、9月19日、くは漁業協同組合を訪れました。アナゴを開く体験をした福山市立伊勢丘小学校6年の佐藤愛紗さんは、「アナゴを見たことがなかったもので、知りたいと思って参加しました」。真剣なまなざしで包丁を入れ、見事開き終えると、「ちよっと怖かったけど緊張の解けた表情を見せてくれました」。

【関連記事4〜8ページ】

広報おたけ  
令和2年11月1日発行  
通巻1240号

編集発行 大竹市総務部企画財政課  
〒739-0692 広島県大竹市小方1-1-1

☎0827-59-2111(代) ☎0827-57-7130  
http://www.city.otake.hiroshima.jp/

印刷/株式会社 スピリッツ

## はじめまして



仲良し兄弟。元気に育ってね!

しょうま はるき  
田中 翔真くん(左) 田中 晴貴くん(右)

**写真募集**  
「はじめまして」コーナーに掲載するお子さんの写真を募集しています。スマートフォン・パソコンからお手軽に応募できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。(トップページ→募集を探す→広報おたけ「はじめまして」にお子さんの写真を掲載しませんか)  
※応募が多い場合には、掲載時期が次号以降になる場合があります。



三倉岳県立自然公園で例年行っているアンデスの音楽祭。今年新型コロナウイルス感染症対策を行うため、規模を縮小するとともに、マスクの着用確認と来場者確認(氏名・住所・連絡先などの記入)を行います。  
また、必要に応じて日傘や防寒着を持参してください。

**入場制限** 会場が密となることを防ぐため、150人程度で制限します。  
※イスは60脚用意します。

**内容** ステージでは、フォルクローレを演奏するグループのMAYAやケーナ奏者の高橋易宏さん、パンフルート奏者の今井勉さん、フラメンコギターの小林智詠さんなど12組が出演予定です。  
また、会場には、楽器店や土産物店、テイクアウトできるお好み焼き屋などが出店します。



三倉岳音楽祭  
マチュピチュ エンハポン  
11月8日(日) 10時▶▶15時(予定)  
三倉岳休憩所  
問い合わせ  
三倉岳県立自然公園協議会 ☎56-0660

## 農業委員 順不同・敬称略



正木 静夫 石井 昌嗣 東田 保夫



丸小 操 小川 裕希恵 古木 麻知子



島原 順二 田中 博幸 橋村 實男

**農地に関する困りごと  
農業委員・農地利用最適化推進委員会にご相談を**  
問い合わせ 農業委員会事務局・産業振興課 ☎5921190

農業委員・農地利用最適化推進委員は、農地法に定める権利移動などの許可や、農業委員会などに関する法律による「農地利用の集積・集約化」「遊休農地の発生防止・解消」「農業への新規参入の促進」など、農地と農業者に関する多くの業務を行います。7月20日に市長に任命され、3年間の任期で、既に活動を行っています。  
農地のことでお困りの際は、相談してください。

## 農地利用最適化推進委員 順不同 敬称略



大江 達也 田中 弘明

「広報おたけ」の音訳版(CD)、点訳版があります。必要な方は社会福祉協議会(☎52-2211)まで。

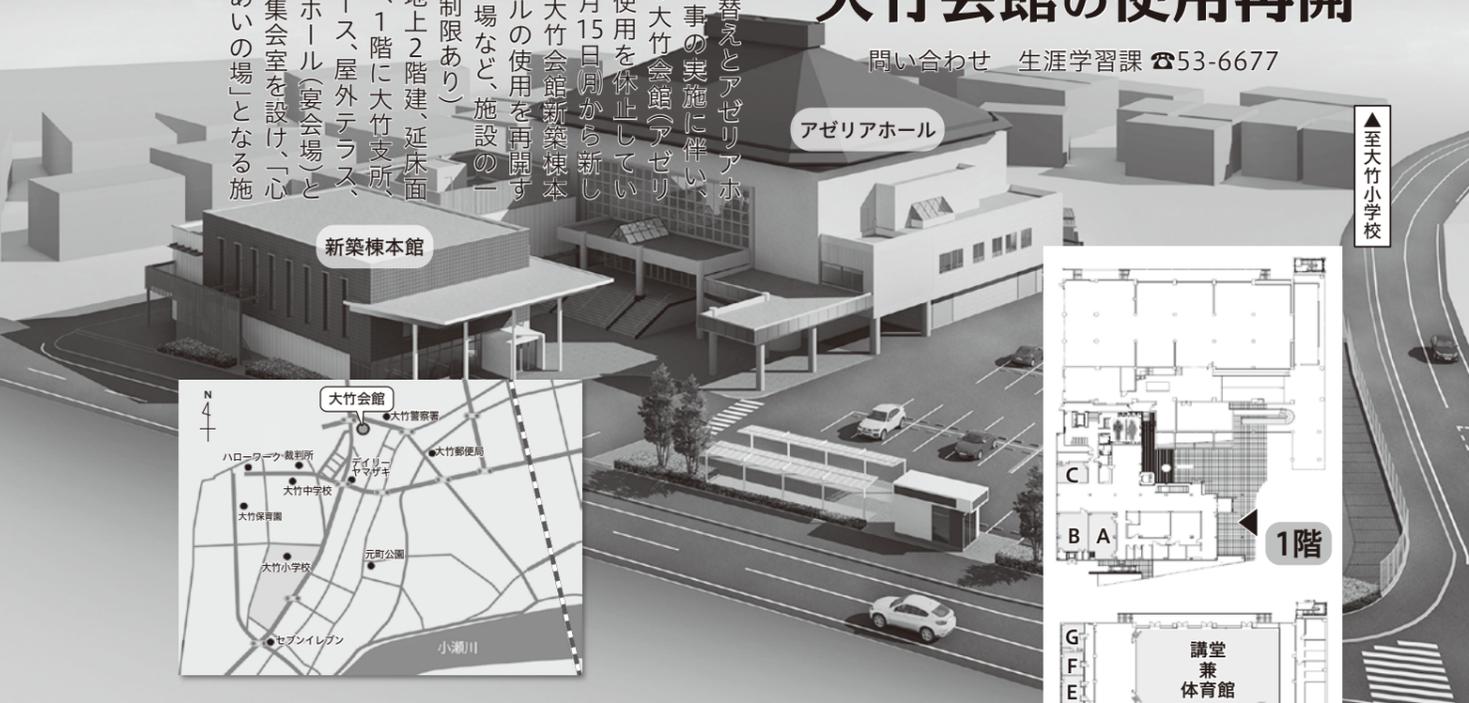
防災行政無線テレホンサービス ☎0120-590-131 ※通話料無料

大竹会館の建て替えとアゼリアホールの一部改修工事の実施に伴い、令和2年9月から大竹会館（アゼリアホール含む）の使用を休止しています。令和3年2月15日（月）から新しく建て替えられた大竹会館新築棟本館とアゼリアホールの使用を再開する予定です。（駐車場など、施設の一部に引き続き使用制限あり）

新築棟本館は、地上2階建、延床面積約1717㎡で、1階は大竹支所、会議室、市民スペース、屋外テラス、2階にバンケットホール（宴会場）として利用できる大集会室を設け、「心のゆとりと、ふれあいの場」となる施設です。

# 心のゆとりとふれあいの場 アゼリアおおたけ 令和3年2月15日（月） 予定 大竹会館の使用再開

問い合わせ 生涯学習課 ☎53-6677



▲至大竹小学校



待合・市民スペース

住所	本町1丁目9番3号
開館時間	月～土曜日 8時30分～22時 日曜日 9時～17時
使用時間	月～土曜日 9時～21時30分 日曜日 9時～16時30分
休館日	年末年始（12月29日～1月3日）と祝日

施設	部屋名	面積(㎡)	使用料(円)
新築棟本館	Room A	59	660
	Room B	55	660
	Room C	29	330
	Room D	35	330
	大会議室	全使用 379 部分使用1 192 部分使用2 187	2,640 1,320 1,320
アゼリアホール	講堂兼体育館	530	1,650
	Room E	34	330
	Room F	24	330
	Room G	29	330
	和室	35	330
共有スペース	Room H	85	550
	市民ホールや屋外テラスなど 営利目的での部分貸し (2㎡から使用可)	1	220

使用申し込み  
使用日の3カ月前から受け付けます。

使用に関する問い合わせ  
（令和3年2月14日（日）まで）  
☎53-6677

※令和3年2月15日（月）以後は、大竹会館新築棟本館窓口で申請してください。

（日）までは、総合市民会館総合受付（立戸1丁目6番1号）で受け付けます。申請書の提出（申請書は受け付けにありますが）と使用料の納付をしてください。

## 小学校に球根などを贈りました 人権の花運動

10月7日に人権擁護委員が、大竹小学校を訪問し、チューリップの球根やプランターを贈りました。子どもたちが協力して花を育て咲かせることで、思いやりの心を育ててほしいとの思いで毎年行っている「人権の花運動」ですが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1年生から代表の3人に贈呈式に出席してもらいました。



問い合わせ 自治振興課 ☎59-2145

## 防犯功労者表彰

防犯功労者 中国四国管区警察局長・中国防犯連合会連絡協議会連名表彰  
防犯荣誉銅賞 全国防犯協会連合会長表彰

末廣 嘉則さん (西栄2) 太田 喜光さん (東栄1)

長年にわたり地域リーダーとして防犯活動に尽力し、安全で安心なまちづくりに多大な貢献をされました。10月6日、入山市長と後田大竹警察署長から、両人に表彰状が手渡されました。



前列中央、太田さん(右)、末廣さん(左)

# 広報おおたけ⑪ CONTENTS

2020 NOV No.1240

“おおたけ”PRキャラクター コイちゃん



- 02 防犯功労者/人権の花運動
- 03 大竹会館の使用再開
- 04 おおたけ おさかな おいしいな  
おおたけ水産GOGO市/北林組合長に聞く  
GOGO市/アナゴ調査団がやって来た/  
県水産物が学校給食に/密漁を許さない
- 09 食品取扱者等実務講習会/  
学びのカフェ「どう生きる?!コロナ時代」
- 10 令和元年度水道・公共下水道・工業用水道事業決算/政治家の寄付禁止
- 11 水道広域化検討/労働保険適用促進強化月間/  
おおたけ・ごみ事情
- 12 産婦健康診査費用助成/  
いきいき百歳体操DVD配布
- 13 原爆被爆者定期健康診査/いい歯の週間/  
訪問歯科診療・口腔ケア

- 14 市営墓地の永代使用随時受け付け
- 16 クーポン券発行等事業  
コイちゃんクーポンの取扱事業者一覧
- 18 新型コロナの影響を受けた中小事業者への支援
- 19 キャッシュレス推進「大好きおおたけキャンペーン」参加事業者募集/中小企業などへの支援
- 20 秋季全国火災予防運動/一斉地震防災訓練
- 21 聴覚や発話の障害がある方へNET119緊急通報システム/消防団応援の店募集/  
クマ出没注意
- 22 11月11日は「介護の日」/年金のはなし
- 23 バスエコファミリーキャンペーン
- 24 市民の幸せ感に関するアンケート結果
- 26 消費者シリーズ
- 27 人権電話相談/児童虐待防止月間/  
おおたけ版ネウボラ
- 28 としょかんだより
- 29 情報ステーション
- 34 12月の先取り情報ステーション
- 35 ボートレース宮島カレンダー/休日診療/  
休日水道修理・使用開始
- 36 はじめまして/マチュピチュ エン ハポン/  
農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談を

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります

【おわびと訂正】  
9月号8～9ページに掲載しました『広域おとりよせ』の記事に誤りがありました。おわびして訂正します。  
◆呉市(正)090-4659-3414 ◆竹原市(正)3,590円 ◆坂町(正)660円 ◆安芸太田町(正)550円+送料



10



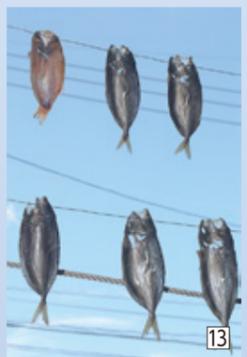
12



11



14



13



7



8



9

# おたけ おさかな いしな

穏やかな瀬戸内海が目の前に広がる大竹市。そこは恵まれた漁場でもあります。カキ、ハマチ、マダイなどの養殖も盛んで、養殖魚は県内一の収穫量を誇ります。海の恵み、大竹の魚で食卓を彩ってみませんか。

【取材 企画財政課】



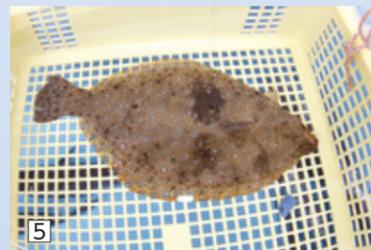
2



3



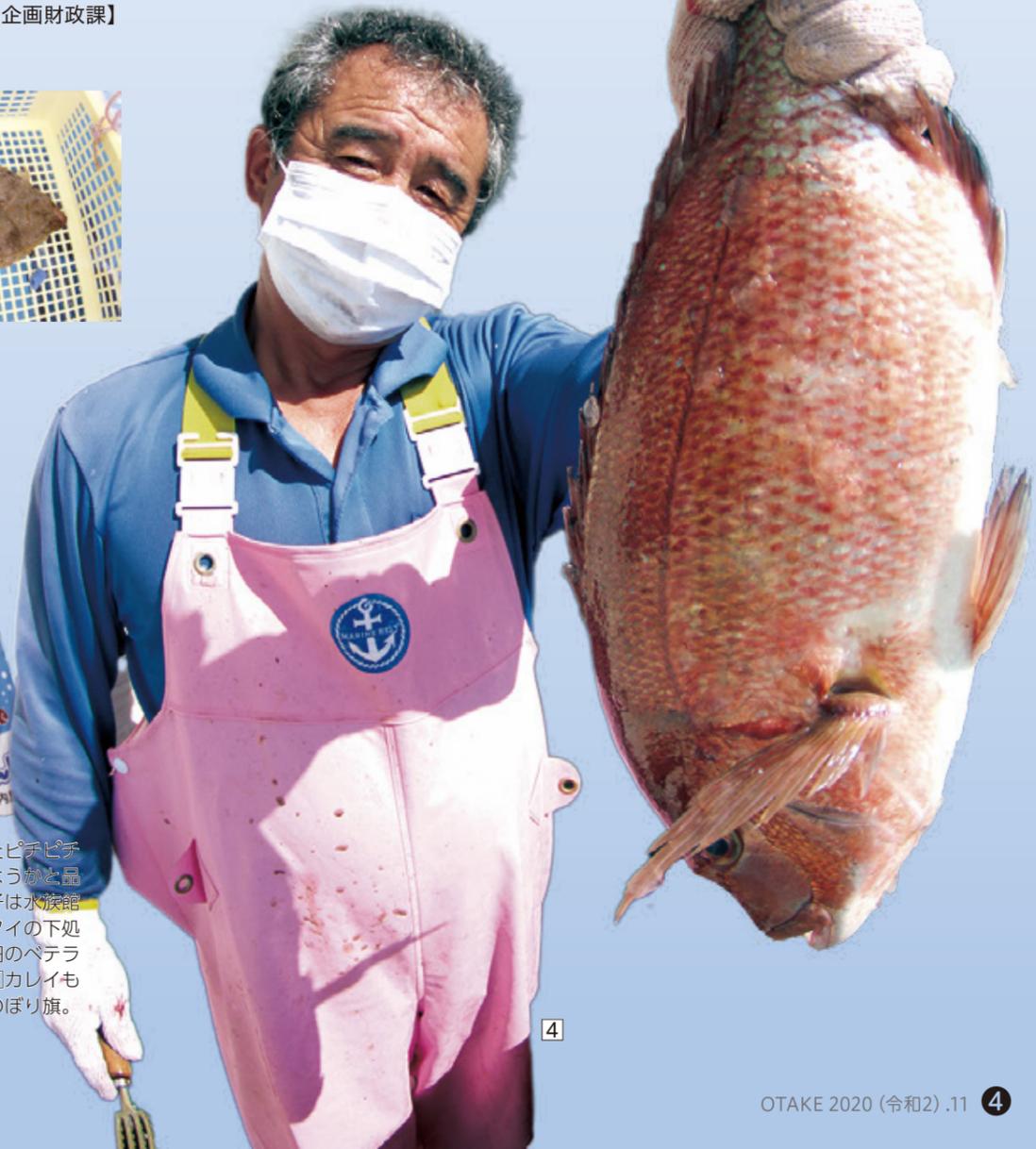
1



5



6



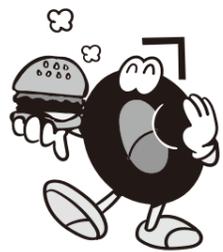
4

毎月第3土曜日に、くば漁協の水産GOGO市。今年は、新型コロナウイルスの影響で、しばらく開催することができませんでした。緊急事態宣言が解かれ、7月に新型コロナウイルス感染症対策を施し、規模を縮小して再開。8月のお盆休みを挟んで、9月19日に、ようやくいつもの通りの開催にこぎ着けました。

を盛り上げます。焼きアナゴの匂いが漂う売り場の周囲では、新鮮な魚介類を求めて、今か今かと開場を待つ行列ができました。広島市から訪れた竹林剛さんは、インターネットで調べて初めて来ました。肉を食べることが多いので、たまには魚もいかなと、タイワンガザミやカンパチなどを購入し、満足げな表情。市内はもとより、市外からのリピーターも多く、大竹の海で捕れた魚介類が、家庭の食卓を彩っている様子が目に浮かぶようです。

魚介類の総菜も豊富。調理場では天ぷらを揚げて奮闘中。人気の商品、炭火で焼いたアナゴ。今晩のおかずは何にしようかな。バンドのメンバーもサザエを購入。紫がかったタイワンガザミは、いかがですか。ノドグロ、アジの天日干し。青空を泳いでいるようです。振りも楽しく、『あたたかハマチtoレモンのテーマ』で踊るバンド、THE Give&PresentIsは、GOGO市や、マロンの里のイベントの常連バンド。

①いけすからすくいあげたピチピチのマダイ。②どの魚にしようかと品定め。③いけすに泳ぐ様子は水族館みたい。④注文の入ったタイの下処理でウロコを剥がす阿多田のベテラン漁師の中村直喜さん。⑤カレイもおいしいよ。⑥目印は、のぼり旗。



①県の職員からアナゴについて学びます。②アナゴのハンバーガーにかぶりつきです。③焼きアナゴ、おいしいな。④アナゴ筒漁の模擬操作を見学。カメラに収めます。⑤船内のいけすのアナゴ。⑥ヌルヌルのアナゴ、うまくつかめた吉岡蒼太くん。⑦北林組合長にアナゴの開き方を習います。⑧「手を添えて包丁を使うのが難しい」北林組合長の手ほどきを受けながら体験した杉之原菜緒さんの感想です。

漁から戻ると、漁師さんに、「後継者はいますか」「1日のスケジュールは」などの質問が飛び交います。子どもたちは、今日1日の体験を持ち帰り、新聞作成に取り組みとのことでした。

続いてアナゴの下処理に挑みます。広島市から参加した5年生の面家哲大くんは、ヌルとしたアナゴを前に悪戦苦闘。「包丁を使うのが難しかった」という感想でした。屋は、アナゴを使った「98パーガー」を始め、焼きアナゴなどを味わいました。

## 海の未来を考える子どもたち アナゴ調査団がやって来た――

公益社団法人日本財団の『海と日本プロジェクトin広島』では、平成28年からテレビやイベントを通じて海の魅力を伝えたり、海の未来を考えたりする取り組みを行っています。今年も、大竹で捕れるアナゴについて学ぶ『アナゴ調査団』が、9月19日の『おたけ水産GOGO市』に合わせて、くば漁協にやって来ました。

り、漁を見学したりして、自分なりのテーマを見つけ、各自で『アナゴ新聞』を作成するというもの。新聞は11月28日(土)から約1カ月間、広島電鉄の3両編成のラッピング電車内に飾られ、広島市内などを走ります。

漁から戻ると、漁師さんに、「後継者はいますか」「1日のスケジュールは」などの質問が飛び交います。子どもたちは、今日1日の体験を持ち帰り、新聞作成に取り組みとのことでした。

後は漁船に乗って、玖波沖でアナゴ漁の見学です。筒を使ったアナゴ漁は、夕方から明け方までしか許可されません。そのため、あらかじめ筒に仕込んだアナゴを引き揚げる模擬操作をして見せてくれました。

## 直販で新鮮な魚を届けたい 北林組合長に聞く『おたけ水産GOGO市』



(上)いけすからマダイをすくいあげた本町から来た中村勇斗くん、結里乃ちゃんきょうだい。重かったかな。(下)今夜のおかずは、アジかな？

『おたけ水産GOGO市』は、くば漁協と阿多田島漁協の共催で、毎月第3土曜日に行われています。GOGO市の立ち上げから携わってきた、くば漁協の北林隆組合長に話を伺いました。

「GOGO市は、漁業者の所得向上と流通改善を目指して、鮮度のいいものを直販で届けようというところで、平成25年の春に晴海臨海公園でスタートしました。今は10時から始めていますが、当時は午後からの開催だったこともあり、GOGO市と名づけたものです。」

しかし、調理した食品を扱うこともあり、衛生基準にのっとった場所ではなければと、くば漁協の市場内に『たいたいこんぼ』という施設を作りました。「たいたいこんぼ」というのは、たいたい(魚)を細うするというような意味の玖波の方言のようで、魚を包丁でたいてミンチ状にしたものをそう呼んでいたそうです。

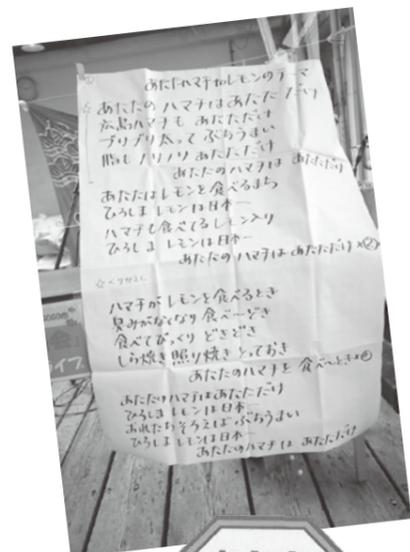
当初から焼きアナゴが人気でした。ただ、特大サイズのもは、あ

おたけ  
おさかない  
おいしいな

まり食されないので、ミンチにして揚げたものをパンに挟んだご当地ハンバーガー、「98パーガー」にしてみました。パンも地元のパン屋さんのもので、具材も特産品のキクイモのピクルスを使っています。

外からのリピーターも多く、昨年は、年間約2千人の方が訪れてくれました。皆さんに認知されてきたGOGO市ですが、課題としては、お客さんの滞留時間を長くできないかということ。そのため、港を親水性のある地域資源として活用できないかなと考えています。例えば港からクルーズができないかなど思ったりもするのです。

11月のGOGO市は、あたたかハマチ to レモンの初入荷です。ハマチの解体実演、試食、阿多田から運んできた船上からの、もちまきも予定しています。ぜひお越しください。



毎月第3  
土曜日は

おたけ水産  
**GOGO市**  
ごごいち

獲れたての地元の魚を  
そろえております

とき 11月21日(土) 10時～  
ところ 「たいたいこんぼ」  
(くば漁業協同組合内施設  
玖波3丁目8番13号)  
※内容は変更になることがあります。

問い合わせ  
おたけ水産GOGO市実行委員会(くば漁業協同組合内) ☎57-7034

あたたか  
旨  
ハマチ

GOGO市  
GOES ON!!

9時前後…生演奏、特産品販売  
9時30分…活魚、総菜類販売  
10時…鮮魚販売  
10時30分…あたたかハマチ to レモン初入荷  
(船上から紅白もちまき)  
11時45分…あたたかハマチ to レモン解体実演、  
模擬競り売り、試食会

おたけ  
おさかな  
おいしいな

# ごはんにマッチ

## 阿多田島産のマダイの西京焼き 県産水産物が学校給食に



栄養士から取り組みの趣旨を聞いて、阿多田島産のマダイを味わいます。



**新**型コロナウイルス感染症の影響で、消費が落ち込んだ広島県産の水産物。そのため在庫が増加している養殖マダイや養殖ブリ（ハマチ）の消費拡大を図るとともに、その魅力を伝える食育として県が取り組んだのが、『県産水産物学校給食提供事業』で、県内675校の給食で実施されるものです。

その第一弾として選ばれたのが、阿多田島産の養殖マダイ。なんと県産の9割以上が、阿多田島で生産されているというから驚きです。

白身魚の王様とも呼ばれることもあるマダイ。美しい赤い色や形、「めでたい」という語呂合わせからも縁起のいい魚として喜ばれてきました。脂質が少なく、良質なたんぱく質がたっぷりです。

10月1日、大竹市内と広島市内の小中学校など、51校の給食でマダイが使われました。

大竹市の献立は、約100kgの阿多田島産のマダイを使った、『マダイの西京焼き』です。白みそのたれに漬け込んで、こんがり焼き上げました。肉厚で、かめばかむほどマダイのうま味が感じられます。

小方小学校の6年生の教室では、『西京焼き』と、この日の中秋の名月に合わせた白玉入りの『月見汁』をおいしそうにほおぼる姿が見られました。



肉厚の西京焼き。おいしそう。

**密漁を許さない**  
12月1日から  
「なまこ」「あわび」の  
採捕が禁止されます

問い合わせ  
県農林水産局水産課  
082-513-3616

なまこ、あわびの悪質な密漁が各地で発生していることから、漁業の許可、または漁業権に基づかないなまこ・あわびの採捕が令和2年12月1日から全国的に禁止されます。レジャーや個人的な消費を目的とした採捕もできなくなります。違反した場合は、3年以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられることがあります。

### NG できなくなること

- ☒ 試験研究・教育実習目的の知事の許可や、漁業の許可または漁業権に基づかない採捕はできません。
- ☒ レジャーや自家消費のための少量の採捕であっても、違反となります。
- ☒ 漁業権が設定されていない海域でも違反となります。

詳しくは、水産庁ホームページをご覧ください。  
「密漁を許さない 水産庁の密漁対策」で検索。

# 食品の安全性の向上のため 食品取扱者等 実務講習会

問い合わせ  
衛生管理の見える化推進協議会  
(くば漁業協同組合内)  
(担当/北林 ☎090-9502-4648)

HACCP（ハサップ）の義務化に向けて講習会を行います。食品衛生法などが改正され、原則全ての食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理の実施を求められることとなりました。令和3年6月までに、小規模事業者などは「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の実施が義務付けられます。

## ◆HACCPの考え方を取り入れた衛生管理とは？

これまで行ってきた衛生管理を個々の事業者が使用する原材料、製造・調理の工程などに応じた衛生管理となるよう計画策定、記録保存を行い、「見える化」するものです。衛生管理のポイントが明確化になり、効率的な管理が可能になることで、食品の安全性が向上し、食中毒の発生の可能性が低くなります。安全性が上がり、クレームの減少、ロスが減ることで経費削減、顧客からの信頼性の向上につながります。

**◆**市域でのHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の普及・拡充・定着を図るため、「HACCP講習会」を開催します。

講習会では、小規模な一般飲食店業者を対象としたテキスト（厚生労働省が確認した手引書と衛生管理計画・記録簿）を用い、ワークショップ形式で実践記入をしていきます。  
とき 11月25日(水)13時30分～16時  
ところ 大竹商工会議所  
対象 市内の飲食店営業者または食品衛生責任者(例 スナックバー、お好み焼き・居酒屋など)

- ① 事業説明
  - ② 講義（改正食品衛生法とテキストの説明）
  - ③ ワークショップ形式による記録の記入を実践
- 講師 県西部保健所生活衛生課担当者  
定員 50店舗程度（申込順）  
申し込み 電話で11月16日(月)までに衛生管理の見える化推進協議会へ。

## HACCP（ハサップ）危害分析重要管理点とは

食品製造過程で食中毒などを起こす要因（生物的、化学的、物理的）を科学的に分析し、除去または安全な範囲まで低減できるような管理・記録する手法。

# 「学びのカフェ」11月講座 どう生きる?!コロナ時代 あなたの「居場所」ありますか

問い合わせ 玖波公民館 ☎57-7084  
共催 認知症対応・玖波地区地域包括支援センター

現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、マスク着用・3密回避など、人との関わりが持ちにくい状況が続いています。そこで今回は、人との関わりが制限される中で、どのように人と関わり、「居場所」を作っていくのか、そしてこのコロナ時代をどう生きていくのかをテーマとした講座を行います。

とき 11月21日(土)13時30分～(受け付け13時～)  
ところ 玖波公民館  
講師 丸山法子さん  
申し込み 11月2日(月)から電話または直接玖波公民館へ。



講師プロフィール  
「一般社団法人リエゾン地域福祉研究所」代表。社会福祉協議会職員として、県とともに地域包括ケアを手がけた。40歳半ばに退職し、100年人生に安心できる社会づくりと人材育成をテーマに全国で活動中。

毎月第1土曜日  
**マロンの里交流館 土曜日**  
とき 11月7日(土)10時～  
ところ マロンの里交流館 (栗谷町大栗林195-12)  
地物農産物や惣菜の販売も行います。ぜひお越しください。  
問い合わせ マロンの里交流館 ☎55-0055

来て見て楽しんで!地元産品いっぱい  
**日曜朝市 マルシェ** 月一の朝市  
地元の野菜や魚、加工品から、ここでしか買えないものまで、幅広い品ぞろえの朝市。子ども向けのコーナーもあり、年齢を問わず楽しめます。  
とき 11月22日(日)10時～12時  
ところ コミュニティサロン玖波  
問い合わせ 玖波まちづくり振興会(有なか川 内☎57-7257)

令和元年度  
水道  
公共下水道  
工業用水道  
事業決算

令和元年度の収益的収支では、水道事業会計で約4900万円の黒字、公共下水道事業会計で約700万円の黒字となりました。しかしながら、2事業会計とも人口の減少などの影響により、収入は減少傾向にあり、年々経営状況の厳しさは増えています。

損益計算書 (平成31年4月1日～令和2年3月31日) (単位:円)

収 益	水道事業	公共下水道事業	工業用水道事業
料金収入	416,247,176	442,368,125	471,065,142
その他営業収益	25,517,214	219,869,869	126,000
営業外収益	76,830,102	276,461,093	45,091,877
その他	4,979,921	5,352,000	0
収益合計	523,574,413	944,051,087	516,283,019
費 用	水道事業	公共下水道事業	工業用水道事業
人件費	43,205,799	25,824,414	12,981,009
物件費	158,658,667	354,756,868	108,362,352
動力費	3,517,241	161,424	288,212
受水費	102,629,534	0	0
支払利息	13,531,322	41,650,898	51,420,592
減価償却費	152,425,967	437,806,204	254,044,512
その他	224,972	13,607,718	4,317
費用合計	474,193,502	873,807,526	427,100,994
純利益	49,380,911	70,243,561	89,182,025

※消費税・地方消費税抜き

問い合わせ  
上下水道局業務課 ☎592193

工業用水道事業会計の収益的収支では、約8900万円の黒字となり、累積欠損金は1億8598万6681円となりました。  
水道事業・公共下水道・工業用水道事業会計の令和元年度決算を市ホームページで公開しています。また、決算書は市立図書館や情報公開コーナー(市役所2階)でもご覧いただけます。

決算の概要「市ホームページ」  
トップ画面「組織から探す」↓「上下水道局」↓「お知らせ」↓「お知らせ」↓「決算の概要をお知らせします」で検索。

決算審査意見書「市ホームページ」  
トップ画面「組織から探す」↓「監査事務局」↓「監査」↓「監査の結果等」で検索。



水道広域化を検討中

広島県水道広域連携の状況  
県内では、県企業局が主体となって県内市町における水道事業の広域化が検討されています。

市は、県からの情報を精査し、広域連携への参画の可否について、令和2年度中に判断することとしています。

県が策定した「広島県水道広域連携推進方針」と、市が推計した将来の水道料金についての資料を、市ホームページで公開しています。

問い合わせ  
上下水道局業務課 ☎592193

トップ画面「組織から探す」↓「上下水道局」↓「上下水道局のご紹介」↓「広島県における水道広域連携推進方針について」で検索。



事業主の皆さん、労働保険未加入は違法です！  
11月は「労働保険適用促進強化期間」

労働保険は、労働者が業務中または通勤時の事故による災害補償と失業したときの再就職活動中の生活保障などをするものです。

労働保険への加入は法律で義務付けられており、正社員はもとより、パート、アルバイト、臨時を含め、労働者を1人でも雇用している事業主は、加入の義務があります。

問い合わせ

厚生労働省労働基準局労働保険徴収課  
☎03・5253・1111(内線5156)

労働保険に未加入の事業者をなくするため、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、広報や訪問などによる適用促進活動を実施します。

労働保険に加入せず、働かせることは違法になります。未加入の場合は、すぐに加入手続きの上、労働保険料を納付してください。



政治家の寄付  
有権者が  
求めることも

問い合わせ  
選挙管理委員会事務局 ☎59-2188

三ない運動

- ☑政治家は有権者に寄付を贈らない
- ☑有権者は政治家に寄付を求めない
- ☑政治家から有権者への寄付は受け取らない

**政** 治家(候補者、立候補予定者、現に公職にある者)と私たち有権者とのつながりはとても大切です。しかし、金銭や品物で関係が培われるようでは、いつまでたっても明るい選挙、お金のからない選挙に近づくことはできません。

**政治家からの寄付の禁止**  
選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄付を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄付になるので、注意してください。

禁止されている寄付(例)

- ×病気見舞い
- ×祭りへの寄付や差し入れ
- ×地域の運動会・スポーツ大会への飲食物の差し入れ
- ×結婚祝い・香典
- ×政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合は、罰則が適用されない場合があります
- ×葬儀の花輪、供花
- ×入学祝い・卒業祝い
- ×お歳暮・お中元

おのたけ。ごみ事情 No.28

紙製の「ごみ袋は、使わないでください！  
不適切なごみ出しにつながっています！

問い合わせ  
環境整備課リサイクルセンター ☎525101

最近、「もやすごみ」をゴミステーションに出す際、市販の紙製のごみ袋に入れた上で、さらに市が指定する「もやすごみ専用袋(オレンジ色)」を重ねて入れるごみ出しが、しばしば見られます。

こうしたごみ出しのごみ袋の中身を確認すると、その多くは正しい分別がされておらず、「ビン」「カン」もやさないごみ」などが混入されており、「スプレー缶」が混入されていたケースもありました。

不適切なごみ出しをされると、ごみ収集車両やごみ処理施設が故障し、ごみの収集や処理に支障が生じたり、修繕のために、多額の経費を要したりすることにもなります。

一方で、市販の紙製のごみ袋の購入には、当然、お金もかかりますし、使用することでごみの量を増やすこととなり、ごみ処理経費がかさむことにもなります。

また、ごみ出しの際、中身が見えないことで、分別の徹底が守られず、

不適切なごみ出しを助長することにもなりかねません。

ごみ出しの際には、市販の紙製のごみ袋は使用せず、市が指定するごみ袋に、直接、ごみを入れて出すよう、ご協力をお願いします。

毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」です。  
「ひろしま環境の日」一斉行動  
11月のテーマ  
やってみようエコドライブ!  
～ふんわりアクセル(発進時に5秒間で20km/h)～  
家庭で、職場で、できることから始めましょう。  
環境整備課 ☎59-2154

# 産婦健康診査費用

## 助成



問い合わせ 保健医療課 ☎59-2140

妊娠・出産・育児とお母さんの心身は、短い期間に大きな変化が起こります。産後、新しい生活をスムーズにスタートできるよう産婦健康診査費用の助成を11月1日から始めます。既に親子(母子)健康手帳を交付されている方には、個別に通知する予定です。

### 対象

- ① 次の条件を全て満たす方
  - 11月1日以降に出産された方
  - 産婦健康診査受診時に大竹市に住民登録がある方
- ② 健診時期 産後1カ月ごろ
- ※使用期限は、産後8週以内
- 健診項目 問診・診察・体重・血圧測定・尿検査・エジソンバラ産後うつ病・質問票(こころの質問票)
- 助成回数 1回
- 助成額 5000円を上限に費用を助成します。助成額を超える場合は、自己負担金が発生します
- ※子ども健診費用は含みません。

に問い合わせてください。受診時、被爆者健康手帳(または健康診査受診者証)を医療機関に提示してください。

### 【希望による健康診査】

定期健康診査のほか、希望者は県が委託する医療機関で年2回まで健診が受けられます。また、そのうち1回はがん検査に変更できます(いずれも無料)。詳しくは県被爆者支援課(☎082・513・3116)に問い合わせてください。

## 原爆被爆者 定期健康診査

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2153



### 【定期健康診査】

今年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、被爆者定期健康診査の集団健診は中止となりました。健診を希望する方は、次の実施医療機関で受診してください。対象者には、個別に通知します。

### 実施期間

11月2日(月)～令和3年3月31日(水)

### 受診方法

あらかじめ希望する実施医療機関

### 実施医療機関

医療機関名	ところ	電話番号
渡辺医院	立戸2丁目3-8	53-1151
阿多田診療所	阿多田403-2	53-7061
大竹中央クリニック	新町1丁目1-25	52-6200
嶋田内科胃腸科医院 しまだファミリークリニック	油見3丁目12-7	53-3022
坪井クリニック	本町1丁目1-18	52-8337
シルククリニック	本町1丁目5-6	52-3313
本町医院	本町2丁目15-17	52-4427
大和橋医院	本町2丁目9-4	52-3059
佐川内科医院	玖波2丁目4-2	57-2233

※受診する場合は、事前に医療機関へ予約してください。

### 産婦健康診査委託医療機関

医療機関名	ところ	申し込み
J A 広島総合病院	廿日市市地御前1丁目3-3	0829-36-3111
江川レディースクリニック	廿日市市本町5-18	0829-31-0461
国立病院機構 岩国医療センター	岩国市愛宕町1丁目1-1	0827-34-1000
医療法人 岩国病院	岩国市岩国3丁目2-7	0827-41-0850
はるなウィメンズクリニック	岩国市平田1丁目28-27	0827-32-7007

※受診する場合は、事前に医療機関へ予約してください。

### 償還払い

委託医療機関以外で受診した場合は、償還払いとなります。いったん、医療機関の窓口で健診費用全額を支払い、その後、市へ申請してください。5000円を上限に費用の一部をお返しします。必要なもの 領収書(産婦さんの名前が入ったもの)、印鑑、親子(母子)健康手帳、振込先の分かるもの(預金通帳など)、未使用の産婦健康診査受診票 ※申請書は保健医療課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

## 11月8日(日)▶14日(土) いい歯の週間

相談できる かかりつけ歯科医

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2153



県は、広く歯と口腔の健康づくりについての関心と理解を深め、積極的な歯科疾患の予防を促進するため、11月8日を「いい(11)歯(8)の日」、11月8日から14日を「いい歯の週間」とし、歯と口腔の健康づくりに取り組んでいます。いつまでもおいしく、楽しい食事をとるためには、口の中の健康を保つことが大切です。気軽に相談できる「かかりつけ歯科医」を持ちましょう。

## 自宅で治療が受けられますー 訪問歯科診療・口腔ケア

歯科医師と歯科衛生士などが訪問して健診を行い、必要な方には訪問歯科診療や口腔ケアを行います。

### 対象

- 歯科診療所への通院が困難な在宅寝たきり障害者
- 65歳以上の在宅寝たきり高齢者
- 料金 健康保険の自己負担割合に応じた負担が必要
- 申し込み 月曜日から金曜日までの9時30分から12時まで在宅歯科診療センターへ。
- ※留守番電話につながった場合は、電話番号と名前を伝えてください。折り返し在宅歯科診療センターから連絡します。

問い合わせ 在宅歯科診療センター ☎525285

「歯が悪いのに体が思うように動かず、歯医者に行くのが大変」と、治療をあきらめていませんか？ まずは相談してください。



自宅でできる運動のDVDを配布しています。

## いきいき百歳体操

体操習慣をー



問い合わせ 地域介護課 ☎28-6226

# 市営墓地の永代使用

随時受け付け

問い合わせ 環境整備課 ☎592154



## 使用申請者の資格

市内に住所または本籍がある方  
 申し込み方法  
 次の書類を環境整備課へ提出してください。

## ①使用許可申請書

※環境整備課にあります。市ホームページからもダウンロードできます  
 ※印鑑（認印可）を持参し、環境整備課窓口で記入、提出することもできます。

## ②申込者本人の住民票の写し

（本籍の記載があり、発行後3カ月以内のもの）

## 使用許可の決定

申請書の受理後、永代使用料の納付を確認した後に使用許可を決定（使用許可証を交付）します。

ことがあります。

①墓地使用条例、規則などに違反したとき。

②許可後、2年を経過しても使用しないとき。ただし、碑標などを設けたときは、この限りではありません。

③使用者の住所が不明となり、10年を経過したとき。

④墓地を他人に転貸、または譲渡しようとしたとき。

・墓地が不要になったときは、墓地を原形に復して、市へ返還しなければなりません。

・工作物などの設置は次のとおりです。

①墓碑およびこれに類する施設の  
 高さ2m以内

②囲障の高さ 1m以内（立戸墓苑では、囲障の設置は認めません）

③盛り土の高さ 10cm以内

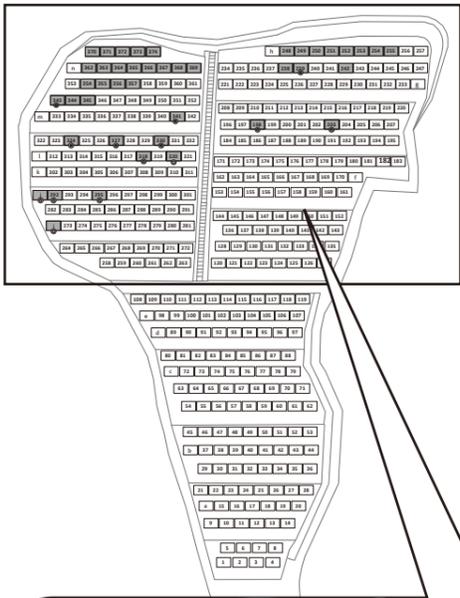
・許可した区画内の除草などの維持管理は、使用者自身で行ってください。

・墓碑の構造によっては、地下水が納骨所内に流入する場合があります。

## 注意事項

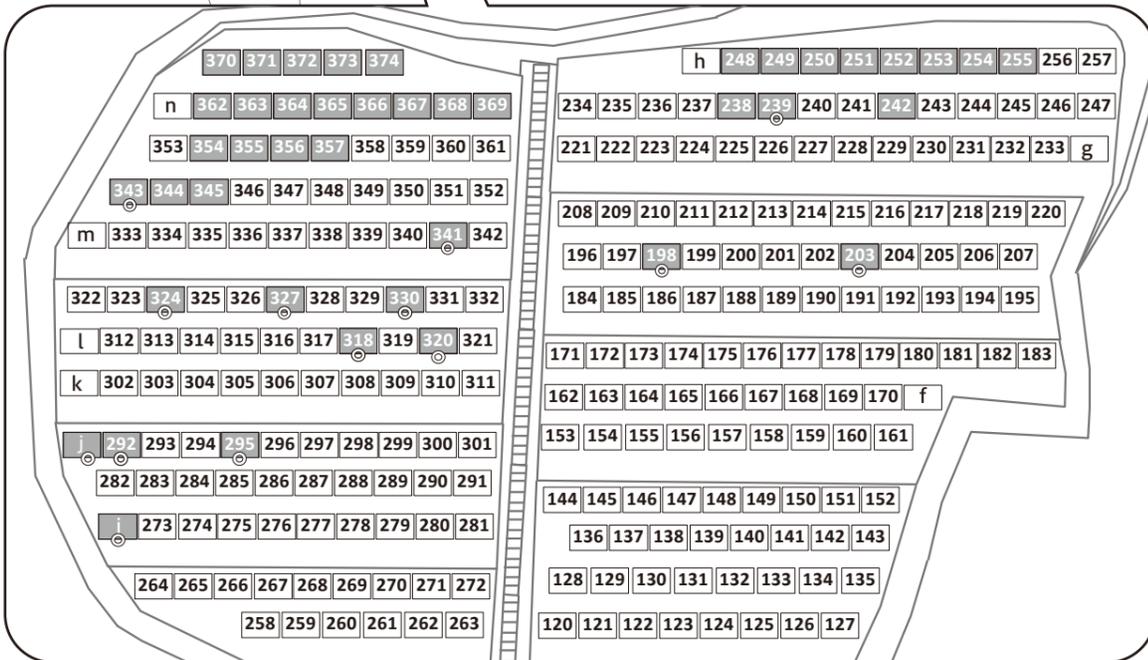
- ・使用を許可するものであり個人の所有にはなりませんので、他人に譲渡や転貸することはできません。
- ・納付された永代使用料は、許可後5年以内に墓地を返還したとき以外にお返しすることはできません。
- ・使用権は、相続人が承継する以外に移転することはできません。ただし、やむを得ない事由により、親族または縁故者において祭祀を主宰し継承するときはこの限りではありません。
- ・使用者が住所または氏名を変更したとき、墓地に焼骨を埋蔵するときは届け出なければなりません。
- ・次の場合は、使用許可を取り消す

## 立戸墓苑



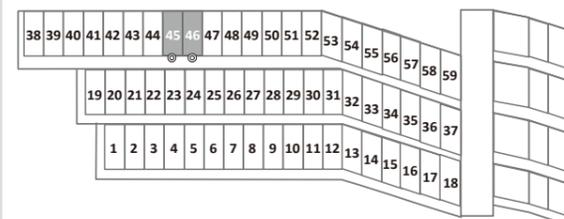
立戸墓苑（大竹市立戸二丁目）

区画番号	公募区画数	面積 (縁石を含む)	永代使用料 (1区画あたり)
198,203	2	2.5㎡	630,000円
238~255	11	2.5㎡	624,000円
292,295	2	2.5㎡	656,000円
318~330	5	2.5㎡	643,000円
341~374	21	2.5㎡	630,000円
i、j	2	1.875㎡	492,000円



※ ■が募集区画です。(○は返還された区画です。)

## 梅ヶ滝墓地

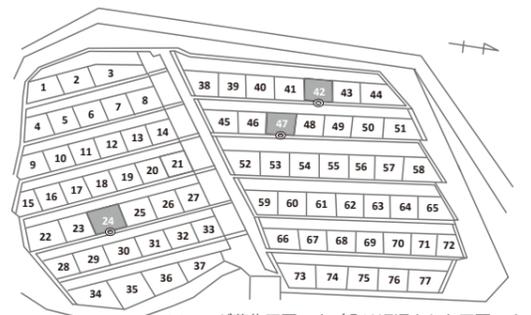


※ ■が募集区画です。(○は返還された区画です。)

梅ヶ滝墓地（大竹市元町三丁目）

区画番号	公募区画数	面積 (縁石を含む)	永代使用料 (1区画あたり)
45,46	2	3.0㎡	272,000円

## 鞍掛墓地



※ ■が募集区画です。(○は返還された区画です。)

鞍掛墓地（大竹市立戸三丁目）

区画番号	公募区画数	面積 (縁石を含む)	永代使用料 (1区画あたり)
24	1	4.5㎡	400,000円
42	1	4.2㎡	400,000円
47	1	4.4㎡	400,000円

# コロナに負けるな 大竹の消費を盛り上げる クーポン券発行等事業

## コイちゃんクーポンの取扱事業者

問い合わせ 産業振興課 ☎579600

市は、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域消費を喚起することなどを目的に、全市民にクーポン券「コイちゃんクーポン」を10月下旬に特定記録郵便で郵送しています。

### 使用期間

11月1日(日)～令和3年1月31日(日)

### 使用方法

券面が500円のクーポン券を1人20枚配布します。そのうち10枚は、中小事業者の店舗などのみで使用できるものです。

商品の購入やサービスの利用で支払った金額が、1000円(税込み)ごとにクーポン券1枚が使用でき、500円の値引き(最大50%割引)がされます。

※1回当たりの使用枚数には制限はありませんが、クーポン券は、転売または換金をしてはいけません。

- 【クーポン券の使用例】
- 1000円の買い物で、1枚(500円分)使用でき、支払額は500円になります。
  - 3200円の買い物で、3枚(1500円分)使用でき、支払額は1700円になります。

### 【クーポン券の使用対象外】

- ・不動産や金融商品
  - ・たばこなどの他の法令で値引きが禁止されている商品
  - ・図書券、商品券、プリペイドカード
- その他の換金性の高いものなど

### 使用できる店舗など

コイちゃんクーポンの取扱事業者の募集は、11月末まで受け付けており、9月25日までに取扱店の申し込みをした取扱事業者については、コイちゃんクーポン配布時に一覽表にして同封しています。

10月19日までに申し込みをした取扱事業者を掲載しています。  
※10月20日以降に、追加となった取扱事業者の情報は、市ホームページに掲載します。

栄町 地区	(有)オートプランニング	セブン-イレブン大竹本町店	おしゃれの店 さいき
Aeeeen's (アイーンズ)	(株)ゲイナンハウス	(株)タケスポ	(有)ギフト屋さんくす
フラワーショップ アイリス	colon:	(株)めまご	セブン-イレブン大竹御園店
あみなが理容院	セブン-イレブン大竹立戸店	日向仏壇店	DENTY(デンティー)
イエローハット大竹店	永井建具店	(有)山崎商会	ファミリーマート大竹小方店
日本料理 魚池	(有)中野自動車	吉永理容院	三村生花店
うさ木	(有)ノエビア大竹栄	ROOT hair salon	メガネの三城 大竹店
介護タクシー エール	Barbershop MATSUNAGA	お好み焼 わだ	玖波・黒川 地区
お好み焼き えっと	シシリーディ メイプルシティ	仕出し料理 和田	(株)アミスイ
(有)大竹タクシー	阿多田 地区	白石 地区	駅前食堂
桶本家具店	海上釣り堀 海遊	蜂蜜のよしおか	(有)うお助
garnet hair room	海上釣り堀 大漁丸	フジナカ理容院	A'sense
カワモト薬局	向井水産	正木 数貴 (化粧品等販売)	エディオン玖波無線
本格焼肉 韓韓	油見 地区	メナード化粧品 大竹中央代行店	おおたけ水産 GOGO 市
木村商店	アンフェアリー美容室	よしおか治療院	冒険 Café オリハルコン
(有)ゲイナン	H&C おおたけ(旧エスポワール)	元町・木野・防鹿 地区	HAIR STUDIO 髪工房
コウチテニスショップ	(有)大竹交通	菓子舗 恋サブレ	かみた美容室
こりとりくん	菓子園 喜喜	児玉理容院	ヘアブランコ くらもと美容室
栄軒	シカゴピザ 大竹店	三國酢造(株)	(有)栗本商店
シュシュ	そうせいき書店	シャディサラダ館 大竹店	(有)さかもと家電
おしゃれさろん 樹里	beauty studio TIARA	(有)田中土木	サロン えいこ
仁天堂	BARBER TRYM	葉柴装飾	車検の速太郎 大竹店
スパーキークライミング	二階堂商事(有)	パナスポット もとなが	隠れ家 奨太
セブン-イレブン大竹西栄店	の yaki	元長(株)	セブン-イレブン大竹インター店
大正きっちん	ファミリーマート大竹駅前店	晴見 地区	(有)仁田商店
お好み焼 たいよう	家具装飾のふくもと	(株)ウィル	お好み焼 藤
焼肉 東海	フタバ図書 ソフトピア大竹店	クリーニング大野屋 ゆめタウン大竹店	ビューティサロン mew
八剣伝 大竹みどり橋店	Petit Pas (プティパ)	オロシバ Japan	メナードフェイシャルサロン テアージュ
林鮮魚	フルキ	らーめん屋 階杉 ゆめタウン大竹店	松ケ原 地区
平山表具店	中国料理 鳳凰	くにきよ園芸 晴海店	手打そば かわ平
ファミリーマート大竹南栄店	(有)ホンダウイング大竹	グリーンオアシス ゆめタウン大竹店	* 特別取扱事業者
ファミリーマート大竹西栄店	(株)松本商店	(株)栗本五十市商店	中小企業者用(青色)は使えません。
フォトカフェ	美容室 ミ・ド・リ	パナライフ くらだ	* アルク みどり橋店
ほっかほっか亭 大竹店	(有)向井石油	小西お好み焼き店	* ウォンツ 大竹店
松本昭栄堂	メナード化粧品 新広島版社(株)	酒遊館	* ウォンツ 大竹新町店
美可み	ローソン フタバ図書大竹店	Sola (ソラ)	* エディオン ゆめタウン大竹店
翠モーターズ	本町 地区	T-Happiness 大竹店	* コスモス 大竹店
家庭料理 穂	Akari ヘアーデザイン	どんどん ゆめタウン大竹店	* (株)コメリ パワー大竹店
ミハス美容室	池田花心園	(有)なか川	* セブン-イレブン キヨスクJR大竹駅前店
安田自動車整備工場	おおの美容室 本店	HAMA Y A	* 西村ジョイ(株) 大竹店
(有)やまとタクシー	クリーニング大野屋 本町店	マルナ水産	* ポプラ 大竹西栄店
Lien Dog trimming	小田輪業商会	リトルマーメイド 大竹店	* マルキュウ 元町店
若本造園	久保田印刷所	小方・小方ヶ丘・御園 地区	* ゆめタウン大竹
立戸 地区	Coco+cut( ココット )	池田化粧品店	* ゆめマート西栄
(有)いまだ薬局	三愛	割烹 宇恵喜	
エディオン中川電機	塩田呉服店	Kind hair&make	

「コイちゃんクーポン」 取扱事業者一覧(地区別)			10月19日 現在
使用できる店舗・事業所			
新町 地区	小料理 かず	居酒屋 泰心	(株)ムライ
愛美	かっぱ	カラオケ タイシン	村上時計店
act hair	花もん	鉄板&炉端焼 たいしん	明文堂書店
レディスファッション あまの	きらら	おこのみ タキ	メナード フェイシャルサロン ミリ・ミリ
スタンド アンナ	久味屋	竹の子の里 福祉用具プラザ	メンズスギノ
イズ美容室	すたんど くるみ	タナカ・サイクル	サロンド・モア
居酒屋 一休	スナック クローバー	(株)田宮事務器	お食事処 やまぐち
居酒屋 一心	(有)河内商店	お好み焼 ちこ新町店	山下写真館
自家焙煎 イブリック	コペイカ大竹駅前店	(株)ツーリストプラザ	やまね鍼灸整骨院
英国屋	(有)栄薬局	つた家	huit∞(ユイット)
おおたけ Conditioning 接骨院	サロンド・サカエ	スタンド ネルソン	スタンド ゆり
otake パル gaku	サン・フローマン	ブティック NOVA	スタンド らん
大竹フラワー	(株)山陽テレビ商会	喫茶 パーモンド	リンダ・ベル
おおの美容室 駅前店	ジュノン美容室	花屋 花み	ヘアメイク ルージュ
オカダサイクル	スタンド すず	Lounge 花み	おしゃれの店 レモン
おこのみ村	スムーズ	ふじかわ手芸店	栗谷 地区
		ポケット	(合)大竹特産ゆめ倶楽部
		マルセン	プレイパーク蛇喰
		まるや商店	レストランみくら
		スタンド みか恵	麦ばたけ

# 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者への支援制度



“おおたけ”PRキャラクター  
コイちゃん

大竹市事業継続支援金  
新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化した市内の中小事業者に対して、事業継続を応援する支援金を支給しています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者に対して、事業継続支援金制度や雇用調整助成金の申請などのために社会保険労務士に支払った費用の一定額を助成する支援制度を実施しています。  
支援制度の申請受け付けには期限があります。対象となる事業者の方は、お早めの対応をお願いします。

申請期限	令和3年2月1日(月)まで
申請先	大竹商工会議所
問い合わせ	○申請に関すること 大竹商工会議所 ☎52-3105 ○入金に関すること 産業振興課 ☎59-2131

## コロナに負けるな！ キャッシュレス推進「大好きおたけキャンペーン」 参加事業者 募集

問い合わせ 産業振興課 ☎59 2131

新型コロナウイルス感染症対策（新生活様式への対応）として、市内事業者および市民のキャッシュレスの推進を行うとともに、落ち込んだ市内消費を喚起することを目的に、ペイペイ株式会社と協力して実施するキャンペーン事業への参加事業者を募集します。

※ペイペイ株式会社と大竹市は、キャッシュレスの推進を図るため、令和2年9月10日付けで、「キャッシュレス決済推進に関する連携協定」を締結しています。  
※市民向けの「キャッシュレス決済講座」は、31ページをご覧ください。

**対象**  
市内に事務所・店舗・教室などを有し、次の①から④のいずれにも該当しない業種の事業者  
①風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する営業を行っているもの  
②特定の宗教、政治団体などに関わる場合や事業内容が公序良俗に反する営業を行っているもの  
③役員などが、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定するものや暴力団の

構成員であると認められるものまたは暴力団に資金提供を行うなど暴力団の維持や運営に協力し関与するもの  
④医療機関・介護施設・調剤薬局・金券やチケット販売・保険などのペイペイ株式会社で対象外とされている業種

**キャンペーンの内容**  
令和3年1月1日から1月31日までにペイペイ株式会社のQRコード決済を利用した場合、支払額の20%分を購入者にポイント付与します。  
※支払い1回当たりのポイント付与上限は1000円分で、最大で5000円分を付与します。

**申し込み**  
参加を希望する事業者の方は、11月30日(月)までに電話で事業者名・担当者名・電話番号を産業振興課へ。後日、ペイペイ株式会社より連絡があります。  
なお、キャンペーン参加希望事業者の説明会を11月17日(火)14時から市役所で開催します。  
※既にペイペイ株式会社のQRコード決済を導入している事業者の方は、申し込み不要です。

## 国の中小企業などへの支援制度

どちらの支援制度も申請期限は、令和3年1月15日(金)までです。  
※不明な点がある場合は、各制度のコールセンターにお問い合わせください。

支援制度	概要	対象	申請方法	問い合わせ
持続化給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により事業の継続が困難となっている事業者に対して給付金(法人:最大200万円、個人:最大100万円)が給付されます。	次の全てを満たす事業者(個人事業主を含む) ①令和元(平成31)年以前から事業を継続していき意思がある。 ②資本金の額または出資の総額が10億円未満(資本金や出資金の定めがない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下である) ③新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが対前年同月比で50%以上減少している。	電子申請です。詳細は「持続化給付金」の事務局ホームページをご覧ください。	持続化給付金事業コールセンター ※受付時間は、土・日曜日、祝日を除く8時30分から19時まで。 ●電話番号 0120-279-262 ●IP電話番号 03-6832-6631
家賃支援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げの急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃(賃料)の負担を軽減する給付金(法人影響により事業の継続が困難となっている事業者に対して給付金(法人:最大600万円、個人:最大300万円)が給付されます。	テナント事業者のうち、中堅・中小企業や小規模・個人事業者などであって、令和2年5月から12月までにおいて、①か②のいずれかに該当する事業者 ①いずれか1カ月の売上高が前年同月比で50%以上減少している。 ②連続する3カ月間の売上高が前年同期比で30%以上減少している。	電子申請です。詳細は、中小企業庁ホームページの「家賃支援給付金」ページをご覧ください。	家賃支援給付金コールセンター ※受付時間は、8時30分から19時まで。 ●電話番号 0120-653-930

**対象**  
まだ支援金の交付を受けていない、次の全てに該当する方。

- ①市内に本社・本店があるか、または本社・本店は市外であるが店舗(サービス業と小売業に限る)が市内にある。
- ②新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月から12月までの期間のうち、いずれかの1カ月間の事業収入が前年同月の事業収入と比較して30%(小数点以下切り捨て)以上減少し、かつその減少額が10万円以上である。
- ③新規開業などで前年同月との比較ができない場合は、減少した月の前の月と比較します。
- ④事業収入を得ている中小事業者であり、大企業者が経営に参画していない。
- ⑤大竹市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団員等またはこれらの者と密接な関係を有していない。
- ⑥給付額 1事業者10万円(1回のみ)  
※複数店舗を運営している場合も経営者が同じであれば1事業者として取り扱います。
- ⑦必要書類 次の書類が必要です。なお、大竹商工会議所の会員の方は、⑤と⑥の書類は不要です。

①大竹市事業継続支援金交付申請書(代表者の印を押印)

- ②事業収入明細書(代表者の印を押印)
  - ③誓約書(代表者が自署)
  - ④通帳の写し(表紙をめくったページの写し)
  - ⑤営業していることが分かる書類(アまたはイのいずれかを提出)  
ア 直近の確定申告書の写し(第一表)  
イ 法人設立設置届出書、個人は開業等届出書の写し  
※開業後、決算期や申告時期を迎えていない方などで、手元に開業等届出書などの写しがない場合は、大竹商工会議所に相談してください。
  - ⑥本人確認書類の写し(運転免許証、パスポート、保険証など…法人は代表者のもの)
- 申請方法**  
令和3年2月1日(月)までに、必要書類を添えて大竹商工会議所に申請してください。  
※申請受付時間は、土・日曜日、祝日、年末年始を除く9時から17時までです。申請受付時間内に持参が難しい方は、大竹商工会議所に相談してください。  
※支援金の入金は、市が送付する大竹市事業継続支援金交付決定通知書の通知日からおおむね2週間以内で入金します。

# 消防団員募集

消防団は若い力、女性の力を必要としています。  
自分の大切な町、大切な人を  
一緒に守りましょう。

問い合わせ  
消防本部消防課 ☎53-7708



聴覚や発話に障害のある方へ

# NET119 緊急通報システムを ご利用ください

問い合わせ 消防課 ☎53-7708



その火事を防ぐあなたに金メダル

令和2年

# 秋季全国火災予防運動

11月9日(月)▶15日(日)

問い合わせ 消防本部・署 ☎54-0119

令和2年度全国統一防火標語『その火事を防ぐあなたに 金メダル』をスローガンに、全国一斉に『秋季全国火災予防運動』が展開されます。期間中、消防本部・署・消防団は、関係機関・団体の協力により、次の行事などを行います。



# 消防団員に割引サービスの協賛店 消防団応援の店事業

問い合わせ 消防課 ☎53-7708

募集

市では地域防災の要である消防団員の活動を応援し、地域防災力の充実強化を図るため、消防団員を割引サービスなどで優遇する「消防団応援の店」の登録を進めています。

地域ぐるみで大切な人、大切な町を守る消防団を応援していきましょう。

- 対象 市内の店舗など
- 登録料 無料
- 申し込み

消防本部備え付けの申請用紙で、直接、または郵送、ファクス、電子メールで申し込んでください。申請用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

〒739-0605立戸1丁目2-10

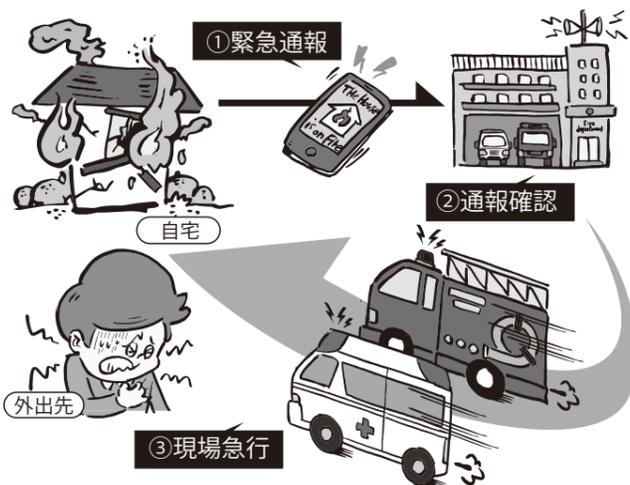
(FAX) 53-7338

☑ honbu@city.otake.hiroshima.jp

※サービスなどの内容についても気軽に相談してください。



NET119緊急通報システムとは、聴覚や言語機能に障害があり、音声で緊急通報をすることが困難な方が、スマートフォン・携帯電話を使い、素早く119番に通報することができるとシステムです。  
運用開始 11月9日(月)  
対象 聴覚・言語機能に障害があり、音声による通報が困難な方で、市内に居住または通勤・通学している方  
利用登録 システムを利用するには、事前登録が必要です。  
利用料金 システムは無料で利用できますが、インターネットの接続に必要な通信料は利用者の負担となります。



**消** 防団が市内全域で出動訓練を行います。8時にサイレンを鳴らします  
とき 11月8日(日) 10時～16時  
女性消防団員による火災予防の広報活動を市内全域で行います。

## 防団出動訓練

## 火 災予防広報活動

**立** ち入り検査  
消防本部・署は、火災の発生防止、火災による死者および財産の損失を防ぐことを目的とし、市内で多くの人が入り出す建物（一般住宅を除く）や危険物を取り扱っている会社の立ち入り検査を行います。

令和3年度

# 全国統一防火標語

募集

一般社団法人日本損害保険協会では、消防庁と共催し、令和3年度の「全国統一防火標語」を募集しています。

応募方法 下記URLの応募フォームから応募してください。(https://boukahyougo.jp/)

締め切り 12月6日(日)

賞 入選賞金10万円/佳作賞金1万円など

が、火災ではありませんのでご注意ください。  
**住宅用火災警報器を  
設置しましょう**

○消防法令で全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。  
住宅用火災警報器の設置義務化以降、住宅火災による死者数は減少傾向にあり一定の効果が見られています。火災に早く気づき、一命を取り止めることができる機器となるため、未設置の世帯は、寝室や階段に住宅用火災警報器を設置してください。詳しく知りたい方は消防まで問い合わせてください。  
○住宅用火災警報器は、ほこりが入ると誤作動を起こす場合があります。乾いた布でふき取るなど定期的に掃除を行ってください。  
また、適正に作動するか点検をしてください。ボタンを押ししたり、ひもを引いたりすることで点検を行うことができます。  
電池式のもの、電池切れの際、「ピピピ」と短い音が一定の間隔で鳴りますので、新しい電池に交換するなど適正に管理してください。  
設置から10年を経過している物は、本体内部の機器が劣化していることが考えられるので、本体の交換をおすすめします。

# クマの 出役に注意

問い合わせ  
産業振興課 ☎59-2130

全国的にクマの目撃やクマによる被害が相次ぎ、市内でも栗谷地区を中心に目撃があります。  
この時期は、餌を求めてクマが活発に行動する時期です。栗拾いやキノコ狩り、登山などで山に入る際は、クマに十分注意してください。

とき 11月5日(木) 10時  
※災害の発生や気象状況などにより、訓練を中止する場合があります。  
放送内容(予定)  
「こちらは、防災大竹市役所です。ただ今から訓練放送を行います」↓(緊急地震速報チャイム音)↓(緊急地震速報。大地震です。これは訓練放送です)「3回くりかえし」↓「こちららは、防災大竹市役所です。これで訓練放送を終わります」

# 訓練開始の合図が来たら、 命を守る安全行動1.2.3を!!



それぞれのご家庭、学校、職場で実践しよう!

広島県は「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の一環として、地震から命を守るための行動を行う「一斉地震防災訓練」を開催します。本市では、防災行政無線の「緊急地震速報」の放送と、「大竹市防災情報等メールサービス」の配信を行います。  
この機会に、家庭や職場でいざという時に身を守る「安全行動1・2・3※」訓練などを行い、防災意識を高めましょう。

# 広島県 『みんなで減災』 一斉地震防災訓練に 参加しましょう

11月5日(木)10時

問い合わせ  
危機管理課 ☎59-2119



# 「バスエコファミリーです」って、 元気よく声をかけて

こいこいバス  
「バスエコファミリー  
キャンペーン」に  
参加しよう！

問い合わせ  
自治振興課 ☎592142

【実施日】

11月	
1日(日)	21日(土)
3日(祝・火)	22日(日)
7日(土)	23日(祝・月)
8日(土)	28日(土)
14日(土)	29日(日)
15日(日)	

## マナーを守って バスに乗ろう

バスはたくさんの方が利用します。皆さんが気持ちよく利用できるよう、協力してください。

- 1 バス停やその周辺でのごみや吸い殻のポイ捨ては地域住民の方への迷惑になりますのでやめてください。
- 2 リュックサックなどの大きな荷物は膝の上に置くなど、ほかのお客様の迷惑にならないように配慮してください。
- 3 バス停でバスを待つときは列に並んで待ち、順番に乗りましょう。
- 4 発車間際のバスへのかけ込み乗車は大変危険です。時間に余裕をもって利用してください。
- 5 車内では空いている席に座るか、手すり・つり革につかまってください。走行中の車内は大変危険です。両替や席の移動は停車中をお願いします。
- 6 乳幼児をお連れの方、妊娠している方、お年寄りの方、体の不自由な方などが優先的に座れるよう譲り合ってください。
- 7 携帯電話は音が鳴らないようマナーモードにし、通話はほかのお客様の迷惑となるため、ご遠慮ください。また、動画や音楽、ゲームなどを楽しむ際には、音漏れなどのないようにしてください。
- 8 感染症予防のためマスクの着用など、せきエチケットにご協力をお願いします。



このキャンペーンは、11月の休日(土・日曜日・祝日)に限ります。平日に比べて利用者が少ない休日の利用を促進するとともに、(※)モビリティ・マネジメントの一環として、バスに乗るきっかけづくりを目的としています。ぜひ、ご家族で利用してください。

※モビリティ・マネジメントとは、過度にマイカーに頼る生活から、徒歩、自転車、公共交通を中心とした多様な交通手段を適度利用する生活への自発的な転換を促す取り組みです。

**キャンペーンの対象は大人同伴の「小学生」**

大人(有料)が同伴する場合に限り、小学生の運賃が無料になります。(大人1人につき小学生2人まで)

小学生のみでの利用は、有料(100円)です。

**「同伴する大人」とは?**

お父さん、お母さんはもちろん、おじいちゃん、おばあちゃん、近所の方など、どなたでも構いません。

中学生以上は全て大人とみなします。お兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒に「バスエコファミリーキャンペーン」に参加できます。

※大人は有料(200円)です。

**利用のルール**

小学生は、バスを降りるとき、元気よく「バスエコファミリーです」と言ってください。

# 11月11日は「介護の日」

介護のことでお悩みはありませんか？

問い合わせ  
地域包括支援センター ☎531165  
認知症対応・玖波地区地域包括支援センター ☎577461

「いい日、いい日、毎日、あつたか介護ありがとう」  
平成20年から国が、「11月11日」を「介護の日」として定めています。

親の介護、配偶者の介護、自分自身の介護と、誰もが介護と向き合う時代になりました。そんな時代だからこそ、笑顔を見失う前に、誰かに相談しましょう。

地域包括支援センターでは、暮らしの困りごとから介護の不安まで、社会福祉士、介護支援専門員(主任ケアマネジャー)、保健師などの専門職が対応しています。

例えば、「悪質な訪問販売で、高額な商品を買ってしまった」、「退院する親を自宅で介護したいのだが、どうすればよいか」、「足腰が弱ってきたのだけど、良い介護用品は

相談機関	大竹市地域包括支援センター (社会福祉法人 大竹市社会福祉協議会)	大竹市認知症対応・玖波地区地域包括支援センター (医療法人社団 知仁会)
担当地区	玖波地区以外	玖波地区 (玖波、玖波町、湯舟町)
住所	西栄2丁目4-1 (サントピア2F)	玖波5丁目2-1 (メープルヒル病院内)
相談受け付け	電話または直接	
相談日	月曜日～金曜日 (土・日曜日、祝日、 年末年始を除く)	月曜日～土曜日 (日曜日、祝日、 年末年始を除く)
	8時30分～17時15分	
電話番号	53-1165	57-7461
ファクス番号	52-2247	57-5312

ないか」、「和式トイレを洋式に改修して、手すりを取り付けたい」、「お金の管理が自分でできなくなってきた」、「物忘れが進んできたようだ」、「隣のおばあさん、最近

様子が心配」など、高齢者の生活上のさまざまな困りごとや介護の相談などができます。気軽に相談してください。

地域包括支援センターでは、相談対応だけでなく、専門職が地域へ出向いて、介護保険制度の説明や高齢者虐待、成年後見制度などの出前講座や介護相談会を開催し、啓発に努めています。

これらの活動を通じて、各地域で課題把握やご近所レベルでの情報の拾い上げなども行い、きめ細やかな対応が図れるよう取り組んでいます。

## 年金生活者支援給付金の請求書が届いています



問い合わせ  
広島西年金事務所 ☎082-535-1505  
岩国年金事務所 ☎242222  
保健医療課 ☎592141

**年金に上乗せ、年金生活者支援給付金**

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受給をしている年金	要件
老齢基礎年金	・65歳以上の方 ・住民税非課税世帯であること ・年金収入とその他所得額の合計が約88万円以下であること
障害基礎年金	・前年の所得額が約462万円以下であること
遺族基礎年金	・前年の所得額が約462万円以下であること

※10月の提出期限を過ぎても、さかのぼって受け取ることができます。早めに投函しましょう。

**新規対象者には請求はがきを郵送**

令和2年度から新たに対象となる方には、10月中旬から日本年金機構からお知らせが送付されています。

同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に必要事項を記入の上、切手を貼って返送してください。

**年金の種類で対象者が異なります**

それぞれの要件を全て満たす方が対象となります。

一般用アンケート結果

市内在住で満18歳以上の方から無作為抽出した1500人を対象に行い、389人から回答がありました。

結果概要

多少の順位の変動はあるものの、肯定的な意見の割合は前年度とほぼ同程度の59・7%でした。  
「災害、犯罪、事故などが少ない安全なまちだ」と思うは、平成25年度以降常に1位となっており、今年度は90・8%で、初めて90%を超えました。近年の大規模な災害でも、大きな人的被害がなかった結果と思われる。それでも豪雨や大地震

などの災害対応などへの心配や、交通事故への不安などの意見が寄せられました。

「地域福祉に関するボランティア活動等に参加してみたいと思う」は、前年度より4・9ポイント減少しました。調査開始から常に最下位で、幸せ感を感じる人は3割に届きませんでした。仕事や本人・家族の健康上の理由などにより参加できない人が多いようです。また、ボランティアの参加方法が分からないなどの意見もありました。一方、参加したいという人は、高齢者の話し相手、子どもの見守り活動など、人と接する活動に興味を示しています。

# 大竹市民の 幸せ感に関する アンケート結果

問い合わせ 企画財政課 ☎59-2125



わがまちプラン(第五次大竹市総合計画)のめざす「住んでよかった」と思えるまちづくりに役立てるため、市民の皆さんの幸せ感に関するアンケートを平成23年度から実施しています。

現在の状況を回答していただく一般用と、1年前と比較して回答していただくモニター用のアンケートを6月に実施しました。ご協力ありがとうございました。

モニター用アンケート結果

わがまちプランの期間(平成23(令和2)年度)を通じて、アンケートに回答していただくモニターの方181人に送付し、133人から回答がありました。

無作為抽出する一般回答者とは別に、毎年度同じ方に「1年前と比べてどうか」という視点で回答していただき、まちのイメージの変化を捉える資料としています。

結果概要

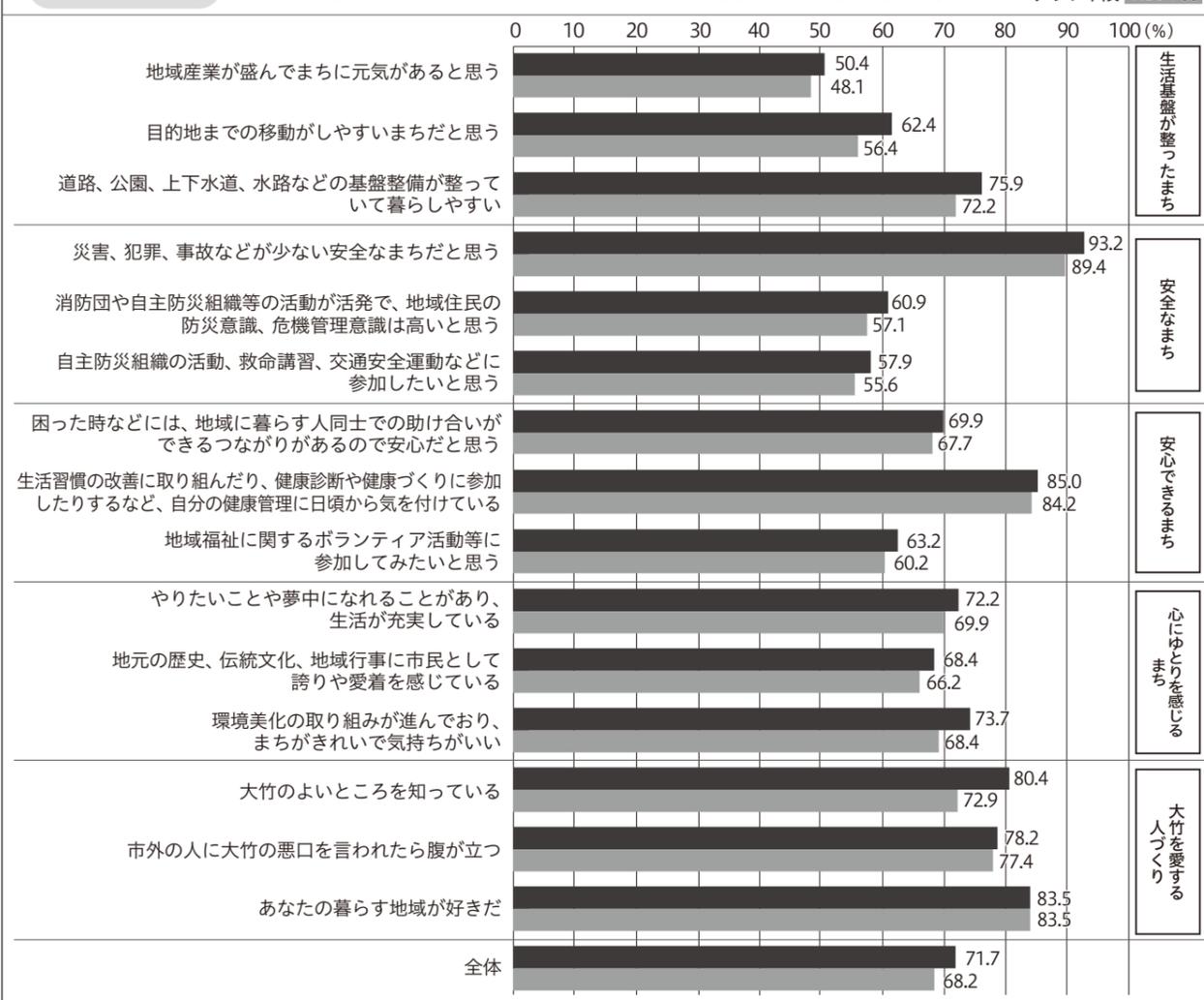
肯定的な回答の割合は71・7%となり、前年度よりも増え、多くのモニターの方が、「大

竹市は1年前よりも良くなっている」と感じていました。設問「地域産業が盛んでまちに元気があると思う」は前年度から2・3ポイント増となり、全ての設問で半数以上の方が幸せを感じている結果となりました。

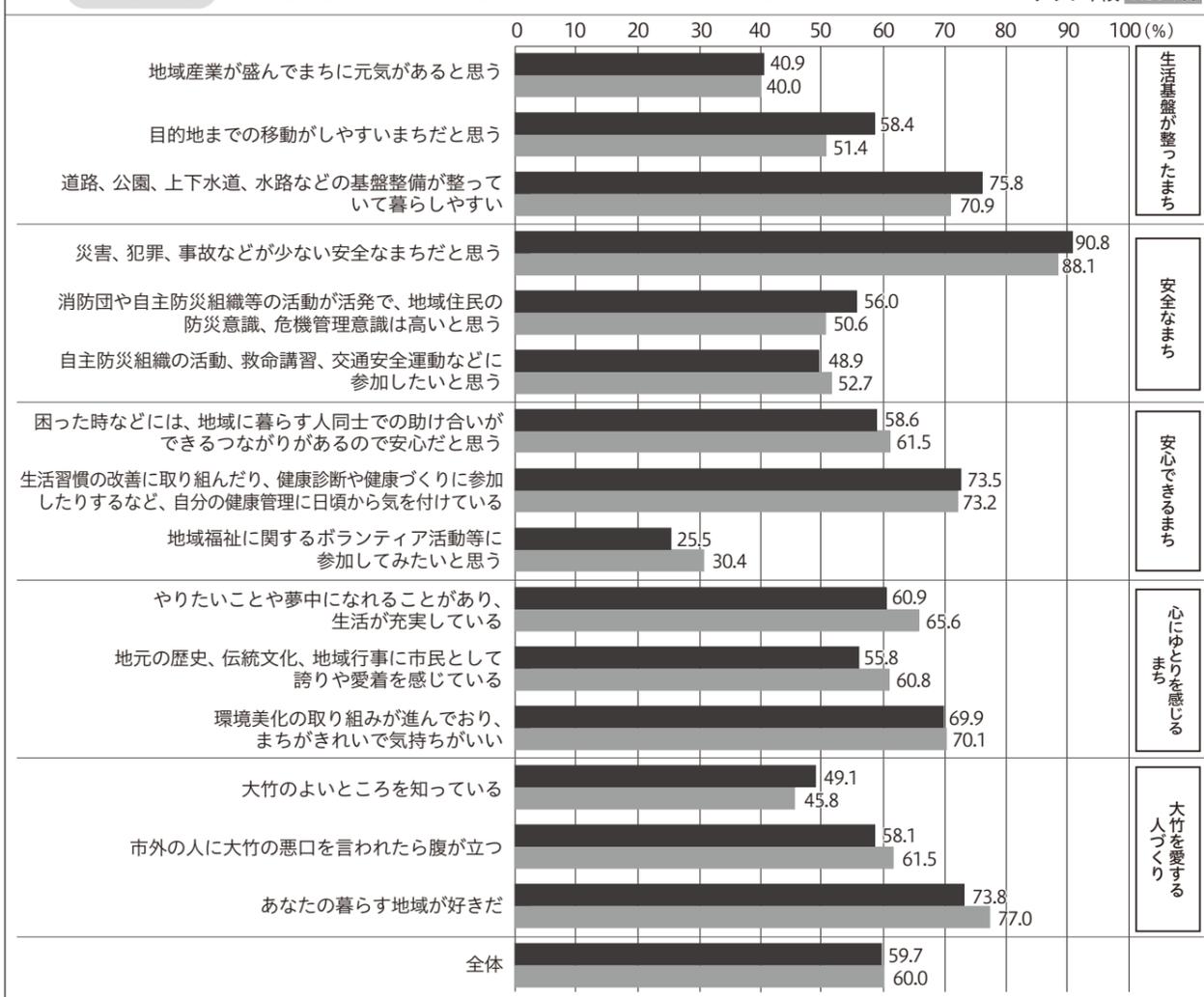
結果の公開

調査結果の詳しい内容は、わがまちプラン後期基本計画の数値目標達成状況とともに「行政評価報告書」にまとめています。情報公開コーナー(市役所2階)、各支所、図書館、市ホームページでご覧ください。

モニター用 1年前と比べてどうかについて肯定的意見の割合



一般用 設問別幸せ感(設問順) (「はい」の場合)



# 海老で鯛を釣る？ 棚からぼた餅？ 利益誘引型のサイト

問い合わせ

消費生活センター（産業振興課内）  
☎5732236

【相談日】火・金曜日（祝日・年末年始を除く）  
9時～12時・13時～16時

利益誘引型のサイトに関する相談では、消費者はメッセージのやりとりで悩みを聞くだけの副業や、当選金などの受け取りに申し込む感覚で気軽にサイトに登録しています。しかし、さまざまな名目でサイトから次々と高額なお金を請求され、お金を支払って手続きしても、一向に報酬や配当金などを受け取れずトラブルになっています。

【事例1】 SNSで知り合った女性に「仕事で代理店の取締役になるので不安だ。悩みを聞いてくれればお金をあげる」と言われ、サイトに誘導され、やり取りを続けるためにはポイントを購入しなければならなかった。女性に、「あなたがサイトに支払った金額も後で振り込む」と言われ、人助けだと思い、やりとりを続け、総額50万円をプリペイド型電子マネー

## 【事例2】

スマートフォンに「政府指定救済金に当選したので3億円を支援する」とのメールが届いたので、記載されたURLをタップして、自分の口座情報を入力した。すると、サイトから「口座振込手数料として1000円が必要だ」とメッセージが届いたので、1000円で3億円がもらえるならよいと思い、近所のコンビニエンスストアでプリペイド型電子マネーを購入して決済した。しばらくすると「送金に問題が発生した」とのメッセージが届き、エラーやプログラムの復旧費用として15万円請求された。「エラー解除の費用を一時的に立て替えてほしい。3億円を振り込む準備は99.9%完了している」と説明されて信用した。総額約

うのみにしないで  
冷静に判断しよう



大竹消費生活センター  
マスコットキャラクター  
「ひっかからないカモくん」

300万円を支払ったが、毎回エラーが発生して3億円は受け取れていない。3億円を支援すると言いがら私からお金をだまし取っていたのだと思う。今までに支払った費用を全額返金してほしい。（50歳代女性）

## 【アドバイス】

●「相談にのるだけで報酬がもらえる」「自宅で簡単に稼げる」などとうたうサイトに注意しましょう！  
「副業」や「在宅ワーク」と検索して表示されるサイトの中には、登録は無料でも、メッセージの送受信にポイント購入が必要だったり、お金を受け取るための手続き費用として高額な請求を受けたりすることがあります。安易に登録しないようにしましょう。（利益誘引型のサイト）  
●「○○が当選した」「お金を受け取ってほしい」などの簡単にお金ももらえるとのメールやメッセージが届

いても返信しないようにしましょう。返信すると、利益誘引型のサイトに誘導されます。また、SNSなどで知り合った顔の見えない相手とのやりとりは十分注意しましょう。

スマートフォン端末やマイページ上の設定で、連絡先に登録していない人からのメールなどが届かないようにしたり、通常の受信フォルダと分けることができたりする場合もあるため、設定を確認しましょう。

●「利益誘引型のサイト」では、登場人物たちが「スクラ」である場合があります。さまざまな理由で支払いを促すようなメッセージが届いても相手の言葉をうのみにせず、冷静に判断するようにしましょう。

やりとりの内容の記録は、トラブルになった場合に支払額の返金を求めるための証拠となります。サイトを退会するとメッセージを確認できなくなってしまうため、スマートフォンに届いたメールやサイト内のメッセージは、スクリーンショットなどをして保存しておくようにしましょう。

●トラブルに遭ったと感じた場合は最寄りの消費生活センターや警察、各地の弁護士会へ相談しましょう。（消費者ホットライン188）（独立行政法人国民生活センター報道発表資料 令和2年7月16日より）



human rights

## 人権週間期間に 人権電話相談

問い合わせ

自治振興課 ☎592145

12月4日(金)から10日(木)までは人権週間です。人権週間は、世界の平和と人類の幸福を願って、人間として当然に持っている基本的権利を、お互いに尊重しなければならぬということを表明した世界人権宣言の採択に由来しています。

人権週間にあわせて電話相談を行います。

とき

12月4日(金)～11日(金) 9時～16時

相談電話番号

☎0829-312165

相談内容

暮らしの中のさまざまな問題（離婚、相続、隣近所のもめごと、いじめなど）

※相談無料、秘密厳守  
相談員

大竹市人権擁護委員  
廿日市市人権擁護委員



女性をめぐると人権問題  
電話相談

## 女性の人権 ホットライン 強化週間

11月12日(木)▶18日(水)

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として数多く発生しています。

広島法務局、広島県人権擁護委員連合会では、これらの女性をめぐるとさまざまな人権問題の解決を図るための相談活動の強化に取り組みます。

常時開設している専用相談電話「女性の人権ホットライン」の電話回線を増設するとともに、電話相談時間を延長して、女性の人権問題に対応します。

悩みを抱えている方は電話してください。

女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

実施期間 11月12日(木)～18日(水)

相談受付時間 8時30分～19時

ただし、土・日曜日は10時～17時

## 11月は 児童虐待防止推進月間

問い合わせ

児童相談所全国共通3桁ダイヤル  
(地域の児童相談所につながります) 189  
家庭児童相談室(福祉課内) ☎59-2151

11月は児童虐待防止推進月間です。子どもへの虐待は、大きく4つに分けられますが、これらが重なって起こることが少なくありません。

子育てについて不安や悩みを抱えたときは、ひとりで悩まずに相談してください。また、周囲に気になる子育て家族がいたときは、児童相談所や福祉課の窓口へ連絡・相談してください。緊急の場合は、警察に通報してください。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

## 子育てのワンストップ窓口 おおたけ版 ネウボラ



妊娠から出産、子育て期を通じて子育てに関するさまざまな情報の提供や相談に応じます。どんなことでも気軽に相談してください。

相談は

保健医療課 ☎592140

子育て支援センターどんぐり  
HOUSE ☎540039

# どんぐりHOUSE 松ヶ原こども館

問い合わせ  
子育て支援センター ☎54-0039  
松ヶ原こども館 ☎57-8333  
福祉課 ☎59-2148

## オンライン「おしゃべり広場」

松ヶ原こども館でもオンライン「おしゃべり広場」はじまりました！  
オンラインでふれあい遊びやおしゃべりなどを楽しみましょう。

**どんぐりHOUSE**  
おしゃべり広場…11月17日(火)  
オンライン相談日…毎週月曜日  
(祝日はありません)

**松ヶ原こども館**  
11月4日(水)・25日(水)  
※オンライン個別相談の希望  
があれば、相談してください。



詳しくは市ホームページをご覧ください。

# 情報ステーション



市内の各種団体名の「大竹市」「大竹」などは、原則省略しています。

## 子育て支援施設／イベント・行事

### 松ヶ原こども館

松ヶ原こども館 ☎FAX57-8333・福祉課 ☎59-2148

**開館日** 毎週 月曜日～水曜日・金曜日・土曜日  
10時～11時30分、13時30分～15時

**ところ** 松ヶ原町445番地2 **休館日** 11月3日(祝・火)・23日(祝・月)

松ヶ原こども館は、乳児から中学生までの子どもと保護者(市内に限らず)を対象とした、無料で利用できる施設です。自然の中でゆっくり・のんびり過ごしてみませんか。

- **みんなでリトミック** **と き** 11月 7日(出) 10時30分～11時(要予約)  
講師 落合由美さん(落合由美ピアノ・リトミック教室)
- **積み木で遊ぼう!** **と き** 11月 9日(月) 10時～(要予約)  
講師 中木秀成さん(広島安佐プレイルーム代表)和久先生の積み木や童具で遊びます。
- **こども館リトミック** **と き** 11月11日(水) 10時30分～11時(要予約)  
講師 中村幸子さん(ピアノ・リトミック講師)
- **お散歩** **と き** 11月13日(金) 10時15分～(要予約)  
※雨天中止 秋を探しにお散歩しましょう。
- **ママ&キッズふれあいエクササイズ** **と き** 11月16日(月) 10時30分～11時(要予約)  
講師 中島智子さん(日本キッドピクス協会公認インストラクター)
- **和みのヨーガ** **と き** 11月18日(水) 10時30分～11時(要予約)  
講師 丸木佳余子さん(和みのヨーガインストラクター)
- **電話での子育て相談**  
行事の予約については、電話または、直接松ヶ原こども館へ申し込んでください。  
行事の変更やお知らせなどは、ほのぼのんホームページをご覧ください。  
<http://members.fch.ne.jp/honobonon/>

### さかえ子育て支援センター

さかえ子育て支援センター ☎53-9766・福祉課 ☎59-2148

**開館日** 毎週 月曜日～金曜日  
9時30分～10時30分、11時～12時、  
13時30分～14時30分、15時～16時

**ところ** 西栄3丁目12番25号 **休館日** 11月3日(祝・火)・23日(祝・月)

親子の交流、子育て情報の提供などを行っています。無料で利用できますので、気軽にお越しください。現在新型コロナウイルス感染症拡大予防のため利用は4組までです。申し込みは電話または直接さかえ子育て支援センターへ。

**子育て講座** ○ **栄養相談**

**と き** 11月17日(火) 9時30分～10時30分

**対象** 乳幼児と保護者

**講師** 田村亜希さん(株式会社江崎アグリ 管理栄養士・子育てアドバイザー)  
授乳時期、離乳時期、幼児期の栄養相談、産後ママの食事ポイントなどをアドバイスします(要予約 直接または電話)

その他の行事については、さかえ子育て支援センターのホームページをご覧ください。

### 子育て支援センター

## どんぐりHOUSE

子育て支援センター ☎54-0039・福祉課 ☎59-2148

**開館日** 毎週 月曜日～金曜日 9時30分～10時30分、11時～12時  
13時30分～14時30分、15時～16時(利用人数3組程度)

**ところ** 立戸1丁目8番5号(総合市民会館 1階大集会室)

**休館日** 11月3日(祝・火)・23日(祝・月)

親子の交流、子育て情報の提供などを行っています。無料で利用できますので、気軽にお越しください。また、子育て期のいろいろな悩みや困りごとについて子育てコーディネーターが相談を受けます。現在、利用人数は3組程度までです。申し込みは、電話または直接、どんぐりHOUSEへ。

- **作ってあそぼう** **と き** 11月12日(水)  
くだものヨーヨーを作ってみよう。10時15分・11時45分(要予約)
- **誕生会** **と き** 11月25日(水)  
みんなで11月生まれのお友だちをお祝いしましょう。誕生カードのプレゼントがあります。10時15分・11時45分(要予約)
- **身体測定は随時できます。** 計測を希望する方は声をかけてください。

### 親子の本の広場

## あいいく館



あいいく館(杉嶋携帯 ☎090-2298-9624)

**開館日** 毎週 土曜日 10時～12時、13時～16時  
**ところ** 南栄3丁目1番29号 ※無料。駐車場あり

赤ちゃん・幼児とその保護者・小学生が絵本と工作とおもちゃで楽しく遊べる広場です。赤ちゃん、幼児、小学生向けの絵本や童話がたくさんあります。

午前・午後の終わりの30分はお話会です。(読み語り、手遊び、紙芝居、貸し出しなど)

- **「絵本のお話」** 11月21日(出) 11時～11時30分(10時開館)
- **今月のおすすめ絵本は「クリスマス」です。**
- **絵本講座「絵本の窓」** 11月9日(月) 10時～12時

※本の貸し出しは、1人5冊、2週間です。(3冊から5冊になりました) 今年のクリスマス会は中止です。



「おひぎにだっこのおはなし会」を再開しました。



「国立国会図書館歴史の音源を聴く～古閑裕而の世界」の様子



広島県市町村職員共済互助会寄贈コーナー

## 11月(NOV)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

■白字は図書館の休館日です。○はおはなし会の日です。

**本の寄贈** ありがとうございます。  
広島県市町村職員共済互助会から本を寄贈していただきました。新刊コーナーに展示していますので、ぜひ利用してください。

※11月3日(祝・火)は電気点検(年次点検)のため、閉館します。

**展示コーナー**  
一般向き お茶を飲みに来てください  
児童向き むかしにふれてみよう  
時事コーナー 芸術・古典・・・秋を楽しむ

**おはなし会**  
とき 11月21日(出) 11時～11時30分  
階ギャラリー1 1▼対象 幼児・小学生

親子で楽しむおはなし会  
当分の間中止します。

**イベント紹介**  
おひぎにだっこのおはなし会  
とき 11月13日(金) 10時30分～11時  
館2階ギャラリー1 3▼対象 赤ちゃん向き

## 新刊案内

### こどもの本



**「ありがとう、アーモ!」**  
オーゲ・モーラ/文・絵  
三原 泉/訳  
(鈴木出版)

シチューのにおいをかぎつけた近所の人たちは、次々にアーモのアパートにやって来た。みんなにシチューをわけてあげただけ…。アーモ、そんなにあげちゃって大丈夫? わかちあいの心が鮮やかに描かれた、あたたかい物語。

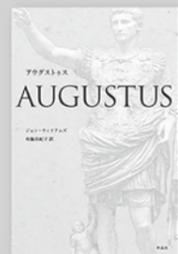


**「山のトントン」**  
やえがし なおこ/作  
松成 真理子/絵  
(講談社)



**「瑠藻美術館**  
ちいさな・ちいさな・ガラスの世界」  
奥 修/文・写真  
(福音館書店)

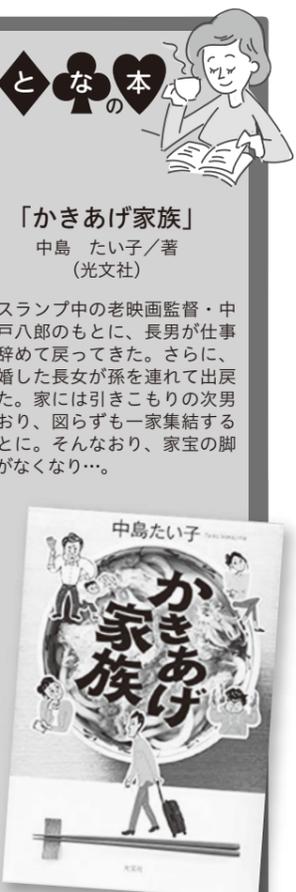
### おとなの本



**「アウグストゥス」**  
ジョン・ウィリアムズ/著  
布施 由紀子/訳  
(作品社)



**「太平洋戦争の収支決算報告**  
戦費・損失・賠償から見た太平洋戦争」  
青山 誠/著  
(彩図社)



**「かきあげ家族」**  
中島 たい子/著  
(光文社)

スランプ中の老映画監督・中井戸八郎のもとに、長男が仕事を辞めて戻ってきた。さらに、離婚した長女が孫を連れて戻った。家には引きこもりの次男がおり、図らずも一家集結することになった。そんなおり、家宝の脚本がなくなり…。

**HIV(エイズ)抗体検査**  
**肝炎ウイルス検査**  
**梅毒検査**

問い合わせ 県西部保健所 ☎0829-32-1181

匿名 無料 予約制

検査は匿名で受けられ、プライバシーは厳守されます。感染に心あたりがある方は、ためらわずにすぐ検査を受けましょう。\*検査は無料で、予約が必要です。

とき 11月18日(水) 9時~11時  
ところ 県西部保健所(廿日市市桜尾2-2-68)  
申し込み 県西部保健所



悩んでいる方ご本人や、ご家族など、周りの方の相談に専門の医師が応じます。

**心の健康相談**  
(精神保健福祉相談)

相談無料 秘密厳守

気分がゆううつ 酒・薬物依存の問題 認知症 眠れない ひきこもり 人とうまく付き合えない 対人関係・職場等でのストレス

とき・ところ 11月5日(木)・13日(金) 14時~16時  
申し込み 県西部保健所 ☎0829-32-1181 \*予約制(2日前までに)

**どんぶりHOUSE**  
**子育てイベント**

子育て支援センター  
☎540039  
☎592148

子育て広場あかちゃんあつまれ!

同年齢のお友達と保護者の方が集える広場です。ふれあい遊びや簡単なおもちゃ作り、赤ちゃんを抱っこしてダンスや体操をして遊びましょう。保護者同士の交流の時間もありますので気軽に遊びに来てください。

とき 11月10日(火)・27日(金) 10時30分~12時  
ところ 総合市民会館  
対象 平成31年4月2日以降に生まれた乳児と保護者(兄・姉の参加可)▼持参品バスタオル、赤ちゃんの保護者の方の飲み物、抱っこひも、おでかけグッズ、赤ちゃんのお気に入りのおもちゃ

「みんなであそぼう広場(探検ごっこ)」  
双眼鏡を作って探検ごっこを楽しみましょう。

とき 11月20日(金) 10時30分~11時30分  
ところ 総合市民会館  
対象 およそ1歳以上の乳幼児と保護者

※新型コロナウイルス感染症の状況次第では、中止、またはオンラインでの講座になる可能性があります。

**赤ちゃんママの元気講座**  
栄公民館 ☎536688

心をつなぎ体をほぐす親子がハッピーになれるヨガ。

とき 11月30日(月) 10時~12時  
ところ 栄公民館  
対象 1歳未満の乳児とそのお母さん▼講師 田中しげみさん(ヨガ講師)  
定員 5組▼持参品 バスタオル2枚、タオル2枚、飲み物▼申し込み前日までに栄公民館へ。

**健康**

ヘルシー  
COOK.PATTと教室  
保健医療課 ☎592153

この教室は、料理・運動を通して健康について学びます

とき 11月20日(金) 10時30分~11時30分  
ところ 総合市民会館  
対象 およそ1歳以上の乳幼児と保護者

とき	内容	定員
11月6日(金) 10時~11時30分	料理教室 ミニ栄養講座 +運動 「常備菜」常に備えておきん菜 ~週末に作り置きしませんか?~ *実演のみです。調理・試食はありません。	10人
11月27日(金) 10時~11時30分	運動教室 ノルディックウォーキング ~ウォーキングよりも効果的! 全身エクササイズ~ *晴天時は外出します。	25人
12月4日(金) 10時~11時30分	料理教室 ミニ栄養講座 +運動 X'mas Special Lunch ~特別な日のメニューもパットと簡単に~ *実演のみです。調理・試食はありません。	10人

※全日、託児付きです。

○運動教室 ノルディックのポールを使うことで全身の筋肉を刺激し、エネルギー消費量もUPします。体力づくり・減量だけでなく、肩や首の凝りの解消も期待できます。

○料理教室 栄養に関するミニ講座+実演(試食なし)+運動とし、調理実習は行いません。今月は、作り置きのできる内容で、忙しい主婦に、ぴったりのレシピを紹介します。

**カラダがよろこぶ健康講座(栄)**  
栄公民館 ☎536688

とき 11月10日(火) 10時~11時  
ところ 栄公民館  
講師 明瀬佳子さん(健康運動実践指導者)  
持参品 運動のできる服装、室内シューズ、飲み物、タオル、ヨガマット(またはバスタオル)。  
ポールをお持ちの方は持参してください。▼申し込み前日までに栄公民館へ。

○運動教室 ノルディックのポールを使うことで全身の筋肉を刺激し、エネルギー消費量もUPします。体力づくり・減量だけでなく、肩や首の凝りの解消も期待できます。

○料理教室 栄養に関するミニ講座+実演(試食なし)+運動とし、調理実習は行いません。今月は、作り置きのできる内容で、忙しい主婦に、ぴったりのレシピを紹介します。

ところ サントピア大竹▼対象 市内在住の方(年齢・性別は問いません)▼持参品 運動のできる服装、運動靴、飲み物、タオル  
▼申し込み 料理教室・運動教室ともに、前日までに電話で保健医療課へ。○託児開催日の3日前までに電話で申し込んでください。\*託児は少人数の対応となるため、利用は月1回としてください。○託児定員3人(申込順)※託児の有無にかかわらず、キャンセルは、講座当日9時までに連絡してください。

**KaRaDaカフェ**  
(健康講座)  
玖波公民館 ☎577084

運動初心者でも簡単に楽しめる運動をメインに行います。健康的な運動習慣を身につけましょう!

とき 11月5日(木) 10時~11時  
内容 ウォーキング・正しい姿勢を身につける。▼とき 11月19日(木) 10時~11時  
内容 栄養バランスの良い食事。▼申し込み 11月2日(月)から電話または直接玖波公民館へ。

三田美雪さん(運動トレーナー)  
参加料 20円(傷害保険料)  
持参品 運動のできる服装、運動靴、飲み物▼託児申し込み開催日の3日前までに電話で保健医療課へ。\*託児は少人数の対応となるため、利用は月1回としてください。定員3人(申込順)○託児料1人20円(傷害保険料)※託児の有無にかかわらず、キャンセルは、講座当日9時までに連絡してください。

**カラダがよろこぶ健康講座(総合市民会館)**  
地域介護課 ☎286226

とき 11月11日(火) 10時~11時  
ところ 総合市民会館  
講師 高橋航平さん(健康運動実践指導者)▼持参品 運動のできる服装、運動靴、飲み物、タオルなど  
▼申し込み 直接会場へ。

知っている教える講座  
マイナポイントって何?  
PayPay  
キャッシュレス超入門  
玖波公民館 ☎577084

とき 11月14日(土) 13時30分~14時30分  
ところ 玖波公民館  
内容 新しい時代に乗り遅れないために、初心者向けに分かりやすく学びましょう。▼講師 中野友博さん(キャッシュレスアドバイザー)▼定員 20人程度(申込順)▼申し込み 11月2日(月)から電話または直接玖波公民館へ。\*講座はオンライン配信。詳しくは、玖波公民館へ。

**手形アート教室**  
栄公民館 ☎536688

お子さんの今や自分の今を形にして残しませんか。手形定形を可愛く変身させましょう。

とき 11月16日(月) 10時~12時  
ところ 栄公民館  
対象 市内在住または勤務の方(子ども連れ可)▼講師 井上佳苗さん(アルバムアドバイザー)▼定員 10人(申込順)▼参加料 500円(材料費)当日集めます。▼持参品 汚れても大丈夫な服装▼申し込み 電話または直接栄公民館へ。

**相談**

税理士事務所所属の税理士が、税金の種類を問わず、無料で相談を受けます。秘密は厳守されますので、気軽に利用してください。

市民税務課 ☎592128

とき	内容
11月24日(火) 10時~11時30分	スマホ基礎、リモート雑談体験(グループで画面越しに顔を見ながら通話ができます)
11月26日(木) 10時~11時30分	QRコードの使い方、大竹市防災メールを登録しよう。

サポーター▼定員 18人(申込順)▼申し込み 11月1日(日)から電話または直接栄公民館へ。

簡単エクササイズで心身ともにリフレッシュ&リラックス  
**女子力UP講座**  
保健医療課 ☎592153

有酸素運動やストレッチポールを使った簡単エクササイズで、体幹を鍛えるとともに筋肉の緊張を緩め、リフレッシュ&リラックスしましょう。申し込みは不要です。直接会場へ。

とき 11月9日(月)・30日(月) 10時30分~11時30分  
ところ サンピア大竹  
対象 市内在住の20歳代~40歳代の女性(妊娠中の方は参加できません)▼講師

**講座**

キャッシュレス決済講座  
産業振興課 ☎592131

新生活様式への対応として、市民向けのキャッシュレス決済講座を開催します。

**分かりやすいスマホ活用術教室**  
栄公民館 ☎536688

ところ 栄公民館  
対象 インターネットにつながった状態で持参できるスマートフォンまたはタブレットをお持ちの方(市内在住・勤務の方を優先)▼講師 古川和人さん(らららん

**税理士事務所所属の税理士**  
市民税務課 ☎592128

中国税理士会所属の税理士が、税金の種類を問わず、無料で相談を受けます。秘密は厳守されますので、気軽に利用してください。

とき 12月10日(木) 13時~16時(1人30分)  
ところ 市役所  
申し込み 電話で市民税務課へ。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

障害者就労相談

障害がある方で就労を希望する方の相談を受け付けます。予約制のため、前日までに電話で申し込んでください。

**とき** 11月12日(休) 10時～12時 **ところ** 市役所  
申し込み/問い合わせ 広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ ☎0829-34-4717

令和2年度納期限

■国民健康保険料(5期)  
■後期高齢者医療保険料(5期)  
■介護保険料(5期)

ご注意ください  
○納めるときは、納付書を使用してください。  
○大竹市指定金融機関で納めてください。

**11月30日** 問い合わせ 市民税務課 ☎59-2127

交通事故統計情報

発生件数 27件 (前年同期比 12件減)  
死者数 2人 (前年同期比 1人増)  
負傷者数 34人 (前年同期比 16人減)

交通事故発生状況(9月末現在)

11月の米軍による弾薬処理

問い合わせ 危機管理課 ☎59-2119

米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を同基地沖合3.5kmに位置する姫子島で爆破処理しています。曇りの日は爆破音がよく響くことがあります。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

※●は弾薬処理日。いずれも8時～17時  
天候によって実施しない場合もあります。

相談

県労働委員会事務局  
☎0822-5133-5162

県労働委員会では、公益委員、労働者委員、使用者委員の三者構成による「あっせん」で、話し合いにより事業主と労働組合・労働者個人との紛争の円満な解決をお手伝いします。(利用料無料、秘密厳守)

詳しくは、県労働委員会事務局ホームページを確認してください。

放送大学 広島学習センター  
☎0822-2474-4030  
放送大学は、令和3年4月

建設工事などの入札参加資格審査受け付け

市の建設工事などを受注するためには、市が定めた資格の認定を受ける必要があります。令和3・4年度に市が発注する建設工事や測量・建設コンサルタント等業務の入札参加者の申し込みを受け付けます。申請方法は電子申請と窓口申請があります。

電子申請  
受付期間11月2日(月)～20日(金) 9時～17時  
添付書類提出期限11月30日(必着)※詳しくは県・市ホームページをご覧ください。  
統一申請書類県が一括して受け付けを行いますので、県に提出してください。  
市の添付書類一部市独自の書類などが必要となりますので、市に提出してください。  
提出書類資格申請書一式(統一様式またはそれに準ずる様式、市独自様式、添付書類、CD)市ホームページからダウンロードできます。

迷惑電話防止装置モニター

産業振興課 ☎592131

悪質商法による消費者トラブルは年々増え続けており、その被害の多くが電話による勧誘をきっかけとしています。そこで、悪質事業者からの消費者被害を防止することを目的として迷惑電話を事前にシャットアウトするなどの機能を備えた迷惑電話防止装置機器のモニター協力を募集します。

対象者の①から③の全てに該当する方①市内在住で、65歳以上の方がいる世帯②自宅の固定電話が番号通知サービス(ナンバーディスプレイなど)を利用している世帯か機器設置までに利用開始できる世帯③市が行うアンケートに回答できる世帯  
▼モニター期間令和3年2月末まで▼モニター募集数10台(申込順)▼申し込み申込書を郵送または直接産業振興課へ。メール・ファクスでの提出はできません。

標準営業約款制度(Sマーク)

県生活衛生営業指導センター  
☎0822-5322-1200

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護の助けとなる制度です。県では、厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した「理容店」、「美容店」、「フリーニング店」、「飲食店」の店頭「Sマーク」を掲げています。

登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。  
詳しくは(公財)県生活衛生営業指導センターへお問い合わせください。

厚生労働大臣認可

お知らせアラカルト

11月中旬から土地・建物を確認  
固定資産税の現況調査

市民税務課 ☎592129

固定資産税は毎年1月1日を賦課期日として、総務大臣が

マロンの里秋まつり 中止

問い合わせ マロンの里 ☎55-0055

毎年11月に開催する「マロンの里秋まつり」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。  
毎年楽しみにしていた皆さんには、残念なお知らせですが、ご理解いただきますようお願いいたします。

ランランふれあいマラソン大会 中止

問い合わせ 生涯学習課 ☎53-6677

毎年12月の第1日曜日に開催している「ランランふれあいマラソン大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

晴海工業地区 地区計画都市計画の決定(変更)説明会

都市計画課 ☎592167

変更する都市計画広島圏都市計画地区計画晴海工業地区地区計画▼とき11月26日(休)19時～▼ところ市役所▼変更の概要隣接する臨港地区の分区分区変更に伴い、地区計画の区域を追加するもので、既地区内の新たな規制の追加や緩和はありません。なお、変更原案を事前に縦覧します。詳しくは市ホームページをご確認ください。

青少年育成講演会 中止

問い合わせ 青少年育成センター(生涯学習課内) ☎28-5680

今年度の青少年育成講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。  
11月は「子供・若者育成支援強調月間」です。  
今後も、子どもや若者への健全育成について地域全体で取り組んでいきたいと思います。

第70回 大竹駅伝競走大会 令和4年に延期

問い合わせ 生涯学習課 ☎53-6677

令和3年1月10日(日)に新春恒例の大竹駅伝競走大会を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染症拡大防止と参加者および競技役員の安心・安全を考慮して、令和4年1月9日(日)に延期します。

●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

講座や催しに参加される方へお願い  
マスク着用、当日検温をし、発熱、風邪、味覚・嗅覚症状、せき、体調不良などの症状があれば参加はご遠慮ください。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
日	月	祝火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	祝月	火	水	木	金	土	日	月
工事中														第3回 道新スポーツ杯															



パルポート宮島(外向発売所)

※念のため主催者発表のものと照合してください。  
●ボートレース宮島の収益金は、大竹市のまちづくりに役立てられています。

1号広告

介護付有料老人ホーム  
コリーナ小方

入居者様  
募集中

施設見学や体験入居など、お気軽にお電話ください

お問合せ先 ☎59-1555

2号広告

**TOMOKEN 株式会社 朋 建**  
設計施工一貫体制の総合力を提供いたします

TEL0827-53-1825 大竹市木野1丁目15-15

広報紙 広告募集

申し込み方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 企画財政課 ☎59-2125

規格	色	広告料(税込)	
		市内業者	市外業者
1号 縦10cm×横8.3cm	黒1色	30,000円	40,000円
2号 縦4.7cm×横8.3cm	黒1色	15,000円	20,000円
3号 縦4.7cm×横17cm	印刷用4色	50,000円	60,000円
4号 縦4.7cm×横8.3cm	印刷用4色	25,000円	30,000円

※発行部数/約12,500部(月1回発行)

11月～12月(上旬)のお知らせ

休日診療

**休日診療所** 診療日:日曜日・祝日  
診療時間:9時～12時、13時～17時  
ところ:立戸2丁目1番16号 ☎52-0330  
診療科:内科系・外科系

**在宅当番医** 診療時間:9時～17時  
診療時間内にご利用ください。原則として往診は行いません。変更の場合もあります。市ホームページの「休日夜間当番医」でご確認ください。

11月15日(日)	耳鼻咽喉科村上クリニック	元町1	☎52-1133
29日(日)	津村眼科医院	西栄2	☎52-4856

**岩国市在宅当番医** 診療時間:9時～16時30分

11月1日(日)	さとう眼科	室の木町5	☎30-3100
3日(祝火)	友田クリニック(婦人科)	今津町1	☎21-0913
8日(日)	廣中泌尿器科	錦見2	☎43-1135
15日(日)	いなだ泌尿器科クリニック	今津町1	☎21-1976
22日(日)	栗栖眼科	平田1	☎34-5513
23日(祝月)	小林耳鼻咽喉科医院	今津町3	☎21-2718
29日(日)	後藤産婦人科医院	岩国1	☎43-3855
12月6日(日)	さいとう皮膚科	車町2	☎23-4477

休日水道修理・使用開始(開栓)

11月1日(日)	(株)竹内	玖波6	☎57-8300
3日(祝火)	(有)プロ・コーポレイション	木野1	☎53-6131
7日(日)	奥田設備(株)	西栄2	☎28-0185
8日(日)	今五産業(有)	立戸2	☎52-2529
14日(日)	(有)成重総合設備	本町1	☎52-2501
15日(日)	(株)ゲイナンハウス	立戸3	☎54-1111
21日(日)	大竹第一工業(株)	北栄	☎53-1201
22日(日)	大成テクノ(株)	南栄3	☎45-1900
23日(祝月)	(有)浜崎工業所	西栄3	☎52-3365
28日(日)	二階堂商事(有)	油見3	☎52-2043
29日(日)	(株)竹内	玖波6	☎57-8300
12月5日(日)	(有)プロ・コーポレイション	木野1	☎53-6131
6日(日)	奥田設備(株)	西栄2	☎28-0185
12日(日)	今五産業(有)	立戸2	☎52-2529
13日(日)	(有)成重総合設備	本町1	☎52-2501

※個人給水管の修理には修理費が掛かります。

12月の情報ステーション



市の人口(10月1日現在)

人口 26,669人  
(男)13,088人(女)13,581人  
世帯数 12,914世帯

下の表の情報は12月のものです。

2020.DEC.					
健康・子育て	ふれあいサロンもぐぱくひろば [保健医療課] ☎59-2140	11日(金)	総合市民会館	11:00～12:30	対象:生後4カ月～1歳6カ月まで 内容:離乳食教室(定員10組、参加料100円、事前予約必要) 持参品:子ども用飲み物、バスタオル2枚、母子健康手帳など
	乳児健康相談 [保健医療課] ☎59-2140	15日(火)	ギャラリーおおたけ(市立図書館)	通知に記載された時間にお越しください。	対象:対象者に通知します。 持参品:通知に記載されているものをお持ちください。
	1歳6カ月児健康診査 [保健医療課] ☎59-2140	16日(水)	ギャラリーおおたけ(市立図書館)	通知に記載された時間にお越しください。	対象:対象者に通知します。 持参品:通知に記載されているものをお持ちください。
	3歳児健康診査 [保健医療課] ☎59-2140	17日(木)	ギャラリーおおたけ(市立図書館)	通知に記載された時間にお越しください。	対象:対象者に通知します。 持参品:通知に記載されているものをお持ちください。
相談	司法書士相談 [企画財政課] ☎59-2124	8日(火)	市役所	13:00～16:00(1人30分)	相談員:司法書士 相談は予約が必要です。(11月11日(火)から受付開始)
	行政相談 [企画財政課] ☎59-2124	10日(木)	市役所	13:00～16:00	相談員:行政相談員
	司法書士による法律相談 [社会福祉協議会] ☎52-2275	第3木曜日	サントピア大竹	13:00～16:00(1人30分程度)	相談員:司法書士 相談は予約が必要です。
	よりそいサポートセンター ☎35-5300	月曜日～金曜日	サントピア大竹	9:00～17:00	失業・ひきこもりなど、さまざまな生活困窮に関する相談 携帯メールアドレス:otake-shakyo.yoriso@docomo.ne.jp
	家庭児童相談室 [福祉課] ☎59-2151	月曜日～金曜日	市役所	9:00～16:00	相談員:家庭相談員・母子・父子自立支援員 内容:子ども、母子・父子に関する相談
	市消費生活センター ☎57-3236	火・金曜日	市役所	9:00～16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ
	障がい者相談支援センター ☎52-0167 ㊟52-2247	月曜日～金曜日	サントピア大竹	8:30～17:15	内容:障害に関する相談 携帯メールアドレス:sya-sou@docomo.ne.jp
	地域活動支援センターみらい ☎59-0223	月曜日～土曜日	医療法人社団 知仁会	9:00～17:00	精神の障害に関する相談
	障害相談 [福祉課] ☎59-2150 ㊟57-7185	月曜日～金曜日	市役所	8:30～16:45	内容:障害に関する相談 携帯メールアドレス:fukushi.soudan.otake.city@gmail.com
	市地域包括支援センター ☎53-1165	月曜日～金曜日	サントピア大竹	8:30～17:15	介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
	市認知症対応・玖波地区地域包括支援センター ☎57-7461	月曜日～土曜日	医療法人社団 知仁会	8:30～17:30	認知症に関する相談(全市)・玖波地区の介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
	市政への相談 [企画財政課] ☎59-2124	月曜日～金曜日	市役所	9:00～16:00	市政に関する相談など
こども相談 [教育委員会] ☎54-0021	月曜日～金曜日	こども相談室	8:30～16:45(水曜日は15:30まで)	電話や面接による子どもと保護者を対象とした相談(時間外を希望の方は事前に連絡を)	
女性の人権ホットライン	月曜日～金曜日	0570-070-810	8:30～17:15	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談	
子どもの人権110番	月曜日～金曜日	0120-007-110(無料)	8:30～17:15	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権についての相談	
住まいに関する相談 ☎54-0077	月曜日～金曜日	大竹住まいのリフォームセンター(商工会議所)	9:00～16:00	リフォームや新築など、住まいに関する相談に応じます。(祝日は除く。予約制)	
年金相談 [広島年金事務所] ☎082-535-1505	毎週火曜日	商工会議所	10:00～12:00 13:00～15:30	年金などの相談・手続きなど 相談は予約が必要です。(前週金曜正午までに)	

●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

■講座や催しに参加される方へのお願い  
マスク着用、当日検温をし、発熱、風邪、味覚・嗅覚症状、せき、体調不良などの症状があれば参加はご遠慮ください。